

予算特別委員会

令和2年8月7日

葛城市議会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和2年8月7日(金) 午前10時25分 開会
午後3時34分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	増田順弘
副委員長	川村優子
委員	杉本訓規
〃	奥本佳史
〃	松林謙司
〃	谷原一安
〃	岡本吉司
〃	西井 覚
〃	西川 弥三郎

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	下村正樹
議員	梨本洪珪
〃	吉村 始
〃	内野悦子
〃	吉村優子

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
教育長	杉澤茂二
企画部長	吉川正人
人事課長	板橋行則
企画政策課長	高垣倫浩
情報推進課長	高橋勝英
総務部長	吉村雅央
総務財政課長	米田匡勝
〃 補佐	堀川雅樹
管財課長	吉田和裕

生活安全課長	竹 本 淳 逸
新型コロナウイルス	
対策室長	東 錦 也
産業観光部長	早 田 幸 介
商工観光課長	吉 村 和 則
保健福祉部長	森 井 敏 英
社会福祉課長	林 本 裕 明
こども未来創造部長	井 上 理 恵
子育て福祉課長	吉 村 浩 尚
こども・若者	
センター所長補佐	西 川 恵津子
教育部長	吉 井 忠
教育委員会理事	西 川 育 子
学校教育課長	内 蔵 清
学校給食センター所長	油 谷 知 之
図書館長	吉 村 賀 央

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	和 田 善 弘
〃	高 松 和 弘
〃	福 原 有 美

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第64号 令和2年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について

議第65号 令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について

開 会 午前10時25分

増田委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。先ほどの本会議場でのご挨拶にもございましたように、臨時会ということで早朝よりご参集を賜りまして、ご苦労さんでございます。コロナ関連、大変2波の影響といたしますか、大都市を中心に感染が広まっているというふうな事態を受けて、本臨時会で補正の予算を組んでいただいたということでございます。非常に、国からの臨時交付金ということで、有効に使うべき予算であるかというふうに思いますので、慎重審議をよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

委員外議員、ご紹介をいたします。吉村優子議員、内野悦子議員、梨本議員、吉村始議員でございます。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いを申し上げます。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきを願います。

なお、傍聴者につきましては、情報通信機器の会議室内の使用は認めておりません。携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切り替えるようお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、会議の進行に際し、密閉空間にならないよう出入口と窓を開放しておりますので、ご承知おきを願います。委員会の会議進行については、適宜休憩を取りながら、理事者側の出席職員につきましても、あまり人数が多くなならないよう、順次入れ替えを行いながら進めていきたいと思っております。

なお、発言される際は、マスクを着用したままご発言をいただきますようお願いいたします。また、発言は簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力をいただきますようお願いをいたします。

次に、一般会計補正予算の審議方法についてでございます。委員会室に入れる理事者側の人数にも限りがございますので、提案説明につきましては、一般会計補正予算の歳出歳入を一括で説明を受けます。そして、質疑につきましては、事項別明細書の説明欄に担当課が記載されておりますので、まず、企画部と総務部に関係する歳出の部分と、その歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。企画部と総務部に関係する部分の質疑終了後に理事者側の職員の入替えを行い、次に、保健福祉部とこども未来創造部に関係する歳出の部分と、その歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。そして、保健福祉部とこども未来創造部に関係する部分の質疑終了後に理事者側の職員の入替えを行い、産業観光部と教育委員会に関係する歳出の部分と、その歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。そして、産業観光部と教育委員会に関係する部分の質疑終了後に、議員間討議、討論、採決を行います。特別会計補正予算につきましては、これまでと同様に歳出歳入を一括で説明を受

け、質疑を行い、議員間討議、討論、採決を行います。

これまでのことにつきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、そのように委員会運営を行うことにいたします。

それでは、ただいまより、本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

初めに、議第64号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決についてを議題といたします。

本案につき提案者の内容説明を求めます。

吉村総務部長。

吉村総務部長 皆さん、改めまして、おはようございます。総務部の吉村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいま上程になっております議第64号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第5号）についての説明を申し上げます。

まず、補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。令和2年度葛城市一般会計補正予算（第5号）でございます。本予算案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,076万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億8,307万9,000円とするものでございます。

それでは、補正予算書の5ページをお開きいただきしたいと思います。初めに、歳出の事項別明細書より説明をさせていただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。補正額は197万8,000円の追加でございまして、人件費で、地方創生臨時交付金事業として実施する予定の小・中学校に配置する感染症予防対策員、これを会計年度任用職員で雇用する際に必要となる社会保険料、それから雇用保険負担金の追加となっております。

それから、次に、14目地方創生臨時交付金事業費でございます。補正額は2億2,254万3,000円の追加でございまして、かなりの事業数がございますが、順次説明をさせていただきます。公共的空間安全・安心確保事業、社会福祉課配当で49万2,000円。それから、保育所給食費助成事業、こちらは子育て福祉課配当でございますけれども、556万2,000円。それから、給食費保護者負担軽減事業の私立分ということで、学校給食センター配当で276万3,000円。それから、同じく給食費保護者負担軽減事業、こちらは弁当持参の方向けということで、学校給食センター配当で70万円。それから、感染症予防対策事業ということで、まず生活安全課配当で904万9,000円。それから、社会福祉課配当で50万5,000円。それから、新型コロナウイルス対策室で440万円。それから、職員採用試験感染症予防対策事業といたしまして、人事課で145万2,000円。それから、ペーパーレス会議システム導入事業、企画政策課配当で600万円。それから、電子決裁システム導入事業、こちらは総務財政課配当で3,900万円。それから、選挙時感染症予防事業、こちらも総務財政課配当で81万8,000円。それから、電子入札システム等導入事業といたしまして、管財課配当で951万7,000円。それから、手数料等キャッシュレス化導入事業、こちらは新型コロナウイルス対策室配当で90万円。それから、

プレミアム付商品券発行事業、こちらも新型コロナウイルス対策室配当で1億500万円。それから、中小企業等消毒費補助事業、こちらも新型コロナウイルス対策室配当で100万円。それから、通信環境整備事業、社会福祉課配当で68万円。それから、保育所安全・安心事業、子育て福祉課配当で133万3,000円。それから、子どもの安全・健康管理IT化事業といたしまして、子育て福祉課配当で197万9,000円。それから、電話相談強化事業といたしまして、こども・若者サポートセンター配当で55万4,000円。それから、経営相談支援事業、商工観光課配当で500万円。それから、GIGAスクール構想支援事業といたしまして、学校教育課配当で1,286万4,000円。それから、感染症予防対策員配置事業で、学校教育課配当で1,134万7,000円。それから、電子図書事業、図書館配当で162万8,000円でございます。

次に、9ページでございますけども、8款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。補正額は5,124万円の追加となっております。学校給食特別会計繰出金の追加となっております。

次に、12款予備費、1項予備費、1目予備費でございます。補正額は500万円の追加となっております。

それから、今回の補正につきましては、会計年度任用職員の人件費の補正を計上しておりますが、10ページで一般職（会計年度任用職員）についての補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続いて、歳入の説明に移らせていただきます。事項別明細書4ページにお戻りください。12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金では、補正額が減額の563万3,000円でございます。保育所保育料の減額となっております。それから、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、補正額が2億5,369万円の追加で、地方創生臨時交付金でございます。

次に、6目教育費国庫補助金では500万円の追加で、公立学校情報機器整備費補助金でございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金では2,576万4,000円の追加で、社会経済回復奈良モデル応援補助金で26万4,000円、県内消費喚起支援事業補助金で2,550万円の追加でございます。

続いて、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。補正額が500万円の追加でございます。

それから、最後に、20款諸収入、3項雑入、4目雑入で、補正額が306万円の減額で、保育所給食代の減というものでございます。

以上、本補正予算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

まず、企画部と総務部に関連する歳出の部分と、その歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 おはようございます。よろしくお願いします。

まず細部に行く前に、全体的なところをお聞きしたいと思います。それは、このたびの補正予算につきましては、政府の第2次補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染対応の地方創生臨時交付金、これの限度額がそれぞれの市町村に割り当てられて、その限度内の中で様々なメニューを構成して、その交付金を使うということだろうと思いますけれども、1つは、葛城市に使える限度額は、約3億7,500万円の限度額というふうになって配当されてると思いますけれども、歳入のところ、4ページを見ますと、実際に4ページの歳入、14款国庫支出金の2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、説明のところ、地方創生臨時交付金というところで、2億5,300万円となっております。この差がなぜ生じたのかということについて、まず最初にお伺いいたします。これが1つ目です。

それから、もう一つは、このたびの国の交付金につきましては、言ってみれば、生活支援あるいは経営支援的なところと、先ほど説明もありましたけれども、新しい生活様式ということについての仕切りがあったと思います。交付金の使い方ですね。これについて葛城市では、このたびの補正予算を組むに当たって、どういうふうな仕切りの考え方で行われてたのか。これは、新しい生活様式の方に全額使わなくても、生活経営支援の方にも充てられますというふうなことだったろうと思いますけれども、そこら辺の考え方についてお伺いします。

最後ですけれども、奈良県の方も、実は、この6月補正で約367億円、様々な市町村支援のメニューとか、県独自のものもありますけれども、市町村支援の分がございまして。これについて、どのような形で出ておるのかということで、4ページのところを見ますと、15款県支出金、2項県補助金のところを見ますと、約2,500万円余りですか、県の方からいただいているようなんですけれども、これがどのようなところに使われてるか。この3点、まずお聞きします。

増田委員長 副市長。

溝尾副市長 副市長の溝尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目の、差額といたしましてですが、第2次の交付額は約3億7,000万円、追加で来ているところがございます。そして、今回2億5,000万円ということで、約1億2,000万円程度の差があるのは何でかというご質問だったかと思っております。この差でございますが、6月補正の方で、まず歳出の補正としてご議決いただきましたが、GIGAスクール構想の前倒しのご議決をいただいているところがございます。こちらの方が1億1,000万円から2,000万円程度でございます。こちらはまだ契約ができておりませんので、実額というものがつかめておりません。ですので、今回の補正で、予算上ということで財源更正するという方法もあったんですが、実額がつかめてから財源更正させていただこうと思っております、大体その額が差になるかと思っております。

2点目、2つあって、どういう考え方で、どちらを重視するかということでございますが、国からも言われておりますが、どちらにどうせよという金額配分にはなっておりません。なのでトータルといたしまして、市で必要なものについて計上していると。なので、どちらを

確実に重視するとか、どちらを1対1でやるとかという考えではなく、必要なものは何かということ考えた上で、必要なものを予算計上させていただいているという考え方でございます。

3つ目、県予算との関係でございますが、2,500万円程度がまずありますが、こちらについては、4ページですか、26万4,000円と2,550万円ございますが、26万4,000円については、電子図書の関係の方で予算計上させていただいております。また、2,550万円につきましては、プレミアム付商品券の方で予算計上させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 どうもありがとうございます。GIGAスクール構想の前倒し分がまだ契約もできてないということで、これについて金額が明らかになった次第、これで充てるということなんです。そこでお伺いしたいんですけども、これは7月31日までにメニューを政府の方に上げて、認められて、それで議決、認められたものから交付ができるものかなと私は認識してたんですけども、7月31日以降を超えても、こういうことが可能だというふうに考えていいのかな。そこをお聞きします。

2つ目は、トータルでやってるということですから、ある意味では、必ずしもその仕切りを守らなければならないものだというふうにはなっていないということはよく分かりました。

3つ目の、県交付金の補助金の使い方なんですけれども、これも国と同様に考えていいのかなということなんです。というのは、県の方、私ずっとメニューを見てましたら、空気清浄機等についての県の補助金等も下りるようなことになってましたので、ここら辺は、もし、まだ空気清浄機について契約等なっていなかったら、こういうこともいけるのかなと。そういうふうなところ辺の出し入れがどうなのかということをお願いさせていただきます。お願いします。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 1点目ですが、計画との関係のご質問だったと思います。まず、計画との関係ですが、事前着手がオーケーですので、計画の前に実施したのも可能だと。今年度実施のものであればいいものと認識しております。また、計画につきましても、第2次の計画を提出させていただいておりますが、契約差金など出て、まだ追加が出たりすることもありますので、第3次もあるというふうに、修正も可能だというふうに認識しております。

3つ目の、県予算等の関係で、ほかの予算にも使えるのではないかとということでございます。まず県の補正でございますが、大きくは、市町村に関係するものが2つあるというふうに認識をしております。1つ目は、プレミアム付商品券に限られたもの。2つ目については、市町村の独自施策について、できるというふうに認識しております。ですので、2,550万円については、プレミアム付商品券ですので、そこについては動かせないのかなと。今回予算で26万円程度計上させていただいておりますが、今いただいた視点などで、空気清浄機なども、もし、入るのであれば、もちろんそれは喜ばしいことだと思いますので、入るかどうかはまた検討させていただいて、入るようであれば、また財源更生などさせていただきた

いと思っております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。国からこんな多額の補助金も下りておりますし、県の方にも補助金があつて、しっかり使っていこうということでありますので、先ほどありました、差金等出ましたら、再度、これはぜひ市民の方々に、こういう部分を使つていただくということで、有効に使つていただけるようお願いしたいと思います。先ほどありました、県の方も様々なメニューを用意しておりますので、それをぜひ利用して、できるだけ多く葛城市民の新型コロナ対策に使えることを要望しておきたいと思つています。

以上です。

増田委員長 ほかにございませつか。

岡本委員。

岡本委員 予算書の6ページですけども、まず感染症予防対策事業、生活安全課の関係ですけども、1,395万4,000円の内訳。それから、その次の、新型コロナウイルス対策室の備品購入費440万円の内訳。それから、職員の採用試験、感染予防という形で、職員試験の委託料という形になっておるわけやけども、この分については当初予算に上がつておるのではないかなというふうに思つていますので、この3点をお聞きしたいと思います。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本です。どうぞよろしくお願ひします。

ただいま岡本委員のご質問の、まず感染予防対策事業の生活安全課配当の904万9,000円の部分のご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、まず消耗品につきましては、感染症予防対策として、現在備蓄しておりますマスクは約3万枚とありますが、最終的には、市民約3万7,500人に対して、1人当たり3枚の、10万枚の確保を計画してる中で、その部分として、今後、備蓄用としまして8万枚のマスクの購入で、1枚当たり30円の単価で、消費税込みで264万円と、あと、避難所感染症対策分としまして、段ボールパーティションとしまして、1つ3,300円の100セット分として、消費税込みで36万3,000円。同じく避難所の受付等をする職員等での対応のフェイスシールドとして3万5,970円。単価は、218円の150個分で3万5,970円、消費税込みになります。同じく避難所での対応として使用します使い捨て手袋として、1箱、単価575円の30箱で、消費税込みで1万8,975円。同じく、感染者が避難所等でも出た、感染とか消毒等のときに使う防護服として、1着1,540円の30着分として、消費税込みで5万820円。合計、消耗品としまして310万9,000円となっております。

続きまして、庁用備品購入費としましては、同じく避難所用のテントとして、避難者ごとに隔離が必要な場合に使用します感染症対策としてのテントを、1張り3万6,000円の分を150張りの、消費税込みで594万円の計上をさせていただいてるものが、生活安全課から計上させていただいたものになります。

以上でございます。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室の東でございます。よろしくお願いいたします。

岡本委員の2つ目の質問でございます。備品購入費440万円ということでございますけれども、これにつきましては、アクリル板の設置を予定しております。今現在、議員皆さんもご存じのように、新庄、當麻両庁舎並びに各施設の受付窓口には、アクリル板等で感染症予防対策を講じておりますけれども、各課それぞれの対応で統一性がないということで、これらを一旦きれいにしようということで、統一したアクリル板を設置して、事務所内もはっきり職員の顔が見えるというような形を取りたいということで、全庁、全施設、受付窓口にアクリル板を設置するものでございます。金額にいたしまして440万円。この内訳につきましては、2万円掛ける200個の消費税ということで、440万円となっております。

以上でございます。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしくお願いいたします。

私の方からは、職員採用試験の感染症予防対策事業といたしまして145万2,000円計上させていただいてる分について説明させていただきます。こちら、何かといいますと、一次試験におきまして、採用試験を、本来でしたら、こちらの葛城市の2階の会場を使っておったんですけれども、その状態で実施いたしますと非常に密になるということがございまして、民間のテストセンターというのがございますので、そちらを利用させていただいて、試験を受けていただくような形になります。費用といたしましては、1人当たり4,400円の300人分、消費税を足しまして145万2,000円という形になっておりますが、中身といたしましては、基本的な一般教養の試験と専門的な試験、あるいは適性試験を実施するという形になっております。

先ほど岡本委員おっしゃるように、一部重複はしております。今まででしたら、こちらで教養試験をさせていただきますので、その部分は若干重複はしておるんですけれども、それは、最終的に300人という見込みの受験者数も含めまして、再度調整させていただこうかなと考えておりますので、このまま計上させていただいております。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 それぞれ答弁いただきました。生活安全課については、感染症予防という形で、まだマスクを買うという計画があるわけですか。今、マスクというのはえろう下がとるから、そのぐらい一般の人もありがたみはないのかなというふうに私は思っています。私がどうこう言う立場でないですけども、一応マスクも買うということで、それはやむを得んかなというふうに思います。備品購入については、簡易テントを150張り買うということですね。それはそれでええし、庁用備品、アクリル板で飛沫対策というのか、それをやっていくということはええわけやけど、人事課の職員採用やけど、別に民間委託せんかて、施設がようけあるわけやん。例えば公民館もあるやろうし、なぜ民間施設を借りてせないかんのか。それと、もちろんコロナ対策はよく分かる。そやけども、コロナ対策であろうがなかろうが、職員採用し

ていかなあかん。なぜこの予算でこういうことをするのかは私は分からないので、今、国から出てくる交付金の使い方、副市長の説明では、自由に使えるとは、そんな答弁はされていないわけやけども、ある程度は市町村の判断というのか、実情に応じてそれは使えるというふうな判断やと私は受け取ったよってに、それはええんか分からんけども、まだまだこれ、聞いていかなあかんけども、全体的として、もちろんコロナ対策で出てきた補助金を、本当にそういうところに使うのがええのかどうかという議論をされたと思うわけやけど、その辺を踏まえて、例えば、今言われてる、なぜ採用試験が民間の施設を借りてせないかんのか。今まで庁舎でやってきたが密になる。それであれば、例えば中央公民館もある。ほかの場所がある。それに、そこでするといのはどういうことかということだけをもう一度教えていただきたい。

増田委員長 板橋人事課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしくお願ひいたします。

先ほど岡本委員の質問でございますが、受験者数の想定を300人とした場合に、検討したのは、例えば新庄中学校で教室を借りるということを考えたんです。その場合でしたら、恐らく1教室に10人から15人入れるといたしますと、教室数として約20から30の教室が必要になると。しかも、それに試験官、1教室2名ずつ必要となりますと、とてもさばける人数ではないということで、今回はこちらの方式に変更させていただくということでございます。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 3回目やと言いつ放しやけども、結局場所がないということでこの予算を使うということやから、反対はせえへんけども、もうちょっと予算の執行の仕方考えた方がええのと違うかなというふうに思います。民間を借りたら高いというのは、それは当たり前の話で、理屈言うのやないけど、何も新庄中学だけを言うてるのやなしに、例えば小学校も、これは理屈か分からんけども、例えば場所を借りられるとなってきたら、それもできるわけやから、そこらも考えた中で執行してもらいたいと思います。

増田委員長 ほかにございせんか。

杉本委員。

杉本委員 よろしくお願ひいたします。コロナ、この時期やのに、今、だんだん数増えて、冬に向けてどうなるかという思いで、今やるべきかどうかという観点から、いろいろお聞きしたいと思います。

まずは、7ページのプレミアム付商品券発行事業、1億500万円ですか。これ、単純に僕、計算機で掛けたら、あんまり、3,000万円ぐらい合わへんかったんで、その内訳をまず教えてほしいのと、なぜ今の時期にやるのかというところです。例えば、冬に向けて何があるか分からないからという意見と思うんですけども、12月ではだめなのか。例えば12月やったら、期限的にチケットを使えない、どういう期限になってしまうから使えないという明確な理由を教えていただきたいのと、もう一つは、前回、消費税のときも同じように商品券あったと思うんですけども、老舗の僕の知り合いの、誰とは言いませんけども、商売をやったはる人

に、「この商品券来はりますか」と聞いたら、「こんなん持ってくる人おらんがな」と。どこで使ってるんやろうなというのが僕思うんです。使ったはる人はもちろん使ったはる。市民の皆さんは喜んではると思うんですけど、市内業者に対してということを考えたら、あまり効果があるかないかよく分からないので、前回のそういうデータみたいなのがあれば教えていただきたいです。この3つお願いします。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室の東でございます。ただいまの杉本委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1つ目の、内訳でございます。1億500万円の内訳でございますけれども、まず、事務委託といたしまして3,000万円、そして、プレミアム付商品券が3万7,500人掛ける2,000円ということで7,500万円、合計、足して1億500万円ということになります。

そして2つ目の、期限ということでございます。概要等をまず申し上げますと、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、甚大な経済的損失を被っているという市内業者の影響を緩和するということを目的といたしております。地域における消費につなげることも含んだプレミアム付商品券を発行するというところでございますけれども、私どもが考えているのは、できるだけ地域での消費というのを目的としておりまして、大手コンビニ等ではなく、地元業者で使っていただければ意味があるのかなというふうに思っております。今申し上げましたのが1つ目と2つ目で、使用期限につきましては3か月を予定しております。

それと、あと、過去のデータということでもありますけれども、前回のプレミアム付商品券の総換金額につきましては、7,870万4,000円でございます。登録店舗数にいたしまして88店舗。その内訳でございますけれども、1,000平方メートル以上の店舗での使用金額は全体の約29%。そして、万代尺土店等での使用金額につきましては全体の44%。そして、いわゆるチェーン店での使用金額につきましては全体の87%というような実績でございました。

以上でございます。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。委託料が3,000万円かかるということですね。そして、3か月使用期限があるということは、12月に上がってきても使えるように、例えば今年度中に使わなあかんというルールがあると思うんですけども、この予算に関しては、商品券に関しては12月に通しても、その後スタートとなってから3か月間という設定でもいけるということですか。これが1個目。

2つ目は、前回の効果は、今ぱっと聞いて、すごい老舗の方々に効果があるというふうには思わないんですけども、それを今回、これが通れば、どのように市内の老舗と言われる方々に回るように考えたはるのか。また、今考えがあれば教えていただきたいのと、あと、もう一つは、先ほど冬に向けて、高齢者の方々にしっかり対策、気づけていかなあかん僕も思ってるんです。このプレミアムチケットを全体的に配るということなんですけど、これ、例えば高齢者の方にタクシーチケットを配ります。例えば密にならないようにタクシーで移動してくださいよとかやったら、僕はいい考えやなと思うんですけど、このプレミアムチケ

ットは、多分タクシーチケットは使えないんですね。そういういろんなほかの案があったと思うんですけど、いろんな案を、ほかにどんなお金の使い方があるかというのを、案があったら教えていただきたいです。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 まず1点目ですけれども、3か月というものは、予算をいただいてから事業を実施するまでに3か月ぐらいかかるということでございます。事業者を決めるのに約2か月弱、事業者が決まってから、印刷券の発行だったり、登録店等の募集だったりというのに3か月程度かかりますので、12月補正で、もし、いただけたとしたならば、3か月かかりますので、3月末になってしまうので、そうすると年度内の執行というのはほぼ難しいかなというような状況でございます。

2点目の改善点、2点目の、どういうふうにして本来の地元の事業者にするかでございますが、そこは非常に難しいことは我々も認識しておりまして、どうやったら大型チェーンではなくて、地元の人に使っていただけるかなと考えておりまして、まず我々の目的といたしまして、今回のプレミアム付商品券というものは、地元の事業者のために使ってほしいんですという目的を、改めて事業の実施の際に広報していこうと思っております。また、4,000円の商品券でございますが、2,000円は共通券で、2,000円は特別みたいな、なので、平方メートルで区切るかといろいろ考えがありますから、大型チェーンでは使えないような2,000円分などをして、地元の事業者にできるだけ使ってもらえるようなことを考えているところでございます。

3つ目のタクシーでございますが、頂いた点、非常に重要だと思っております、前向きに検討しております。実際、今調整中なので、確実にできるとは申し上げられませんが、非常に前向きに検討しているところでございます。

増田委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。よろしく願いしときます。僕が言いたかった3つ、伝わったと思います。特に、何回も言うてますけど、冬に向けてほんまに気入れていかなあかん時期やと思っております。高齢者の方々、特に気づけていただきたいので、タクシーの券を、副市長、よろしく願いしておきます。

以上です。

増田委員長 ほかにございませんか。

松林委員。

松林委員 私は、先ほどの岡本委員とも重なる部分があるんですけども、6ページの感染症予防対策事業、生活安全課の部分で、隔離用のテントを購入されるということですけども、なぜ隔離用のテントを購入されるのか。もうちょっと具体的に教えていただきたい。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。

先ほど松林委員のうちの配当部分の備品購入費の庁用備品購入費594万円の避難用テントでございますが、こちらにつきましては、感染症対策として別途上げております段ボール製

のパーティション等もございますが、避難所で、事前に体調を確認の上、お越しされるけど、熱がある方が来られたとか、どうしてもほかの避難者と距離を取りながらも、パーティションだけでなし、天井もあって、完全に隔離する方が感染症対策にもなるということで、そういった方用に、各避難所に10張りずつの15か所分として、150張りのテントを購入するものでございまして、こちらにつきましては、今回は感染症対策ということで購入を計画しておりますが、今後につきましては、感染症が落ち着いても、実際避難所等では、乳幼児のお母さんの授乳の際であったりとか、介護が必要な方等の隔離が必要なきにも使えるものとして、今後にもそういったもののプライバシー保護等にも使えるものと考え、今後にも活用できるものということで、今回、感染症対策として購入を計画したものでございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 あえてお聞かせいただきました。そういうコロナ感染の疑いのある人、これ、隔離をするということは非常に大切なことであると、私は認識をしております。その上で、指定避難所、そもそもが収容可能人数、コロナ禍の影響で社会的な距離を考慮した場合には、どうしても2割程度の収容可能人数となる、どうしても不足をするという、そうなれば、先ほど岡本委員もおっしゃいましたけれども、やはり分散避難と、そして、また、よその、例えばホテルとか、そういうような施設を借り上げて、そういう分散避難ということが根本的に今後の課題になってくると思いますので、ここの部分についても、今後、1つの課題として考えていただきたいと、このように申し上げて、終わります。

増田委員長 ほかにございせんか。

西川委員。

西川委員 先ほど杉本委員が触れられましたプレミアム付商品券のことについて、関連になると思いますけれども、お尋ねをするものと、考え方を聞きたいなというので質問させていただきますけれども、このプレミアム商品券、これは先ほどからおっしゃってる地方創生の臨時交付金、これ、県からの補助金は2,500万円幾らはプレミアムという限定をされてるようやけれども、国のこの使い方については、プレミアム付商品券、ほかの自治体もいろいろやりますけれども、そういうふうな限定されてるわけではないので、この考え方については、物すごく自民党というか、政府も悩んで、Go Toキャンペーンということで、経済を回さないかんと、それと、感染予防せないかんと。こういう相矛盾する政策を打っていかないと、なしょうがないんやということで、というのは、コロナに感染して重症化したり、そういうふうなことを起こさんよという、それで亡くなったりせんよというふうな感染予防の観点からもあるけれども、いやいや、商売がいかへんだら、とてもやないけれども、生活もしていかれへんし、それによって自殺者が増えてきて、どうなるんやというふうな矛盾があるんで、そういうふうなところで、今、行政の方が補正で出してくるプレミアム付商品券、これは市民の方々の、こういう時期やから、生活の支援をやるんやというふうな、一方、また小売店や飲食店の営業の支援をするんやと。これは、言えば、経済を回していくというんで、このプレミアムをやっておられるんやけれども、ですから、僕としても、これが全く、

これは反対やというふうな意見を言うてええんかどうかということも悩むところなんですけれども、ただ、議員としては、どちらかという、今、昨日も、近隣の大阪なんかは最大の感染者を出してると。それで、葛城市として、この使い方を、例えば、行政の方は医師会ともいろいろお話をされてるやろうとは思いますが、前々から僕はそちらの方に質問もしてる中で、今、先ほど副市長は、3か月、年度末までにこんだけの日にちが要って、年度末までにこれを何らかの形で予算立てせないかんねんと、こういうふうな予算立てして、実行せないかんねんというふうなことで、3か月かかるようなことをおっしゃってるけれども、僕としては、この予算を、例えば、これからはっきりと、先ほども杉本委員がおっしゃったように、お年寄りの方、いろいろ感染して、お医者さんにかかるのについても、やっぱりかかる方も、見る方も、お互いにびくびくしてるわけです。

それで、医師会とも話したはるやろうけれども、医師会としても精いっぱい、一人一人の開業医の方が多いわけで、それをどこかの自治体みたいに医師会が大きいところであれば、輪番制という形も取れるんかも分かりません。検査をするのを。そやけれども、そうなかなかいかへんの、このお金そのものを、まずは国全体に行き渡って、PCR検査、今だんだんと性能もよくなってきて、簡単にもなってるんで、そういうふうなことが全体に、誰でも気軽に受けられるような状態になればいいんやけれども、葛城市そのものは、今、個人開業医である方々によって、葛城市の医療の、大きな病気になったらみんな病院行かはるけれども、普通の風邪引きであるとか、ほかの病気であるとか、血圧がどうやとか、そういうふうなことであれば、それぞれの個人医院が葛城市民の方々の健康を維持してるというのは間違いないわけで、その医院の方々が安心して患者さんを診れるような検査センター的なものを、葛城市の中にきちっと設置をして、その設置するのも、検査技師や医師は、県立医大やいろんなところに協力していただいて、そして、PCRの発熱外来というような今は言われ方をしてるけれども、そういうふうな葛城市独自のセンターをこしらえて、例えば、お医者さんへかかりたいと。そやけれども、発熱があると。これから冬にかけて、インフルエンザかコロナか、そんな見分けつきませんからね。その方々が、葛城市でそういうふうな検査をするところがあるんやから、そこへ1回電話して、検査を受けてから、普通の風邪か、インフルエンザかやったら、またうちへ戻ってきてくださいと。コロナであれば、そのように葛城市は対応してくれはるんでと。そういうふうなことを葛城市の開業医の方がきちっと言えるような組織をこしらえたらどうですかと。そのためのお金にこのプレミアムというお金、ほかのお金も、これ、組替えをやって、どうのこうの言う時間ないけれども、予備費の方へ回して、そちらで使う方がええんと違うかと。

それで、プレミアムそのものは、先ほど副市長がおっしゃったけれども、ほんまに3か月、12月にやったら間に合わんねんというふうにおっしゃってるけれども、僕は、11月、12月ぐらいになれば、どんな様子か見えてくると思うんです。風邪の状況、今のコロナの状況も。それまでに、市役所の方、いろいろな方々が、3万円も4万円も出して検査を受けやんなんと。普通お医者さんが、あんた行ってきてくださいとか、こういう状況だ行ってきてくださいとかいうふうなもんは保険でできるけれども、いやいや、仕事で行かんなんねんとか、

公と接する仕事してるさかいに、検査を受けとかんなんねんとか。自分でやったら、私費で言うたら、3万円から、テレビでは、4万円近く出して検査せんなんと。それも何回もせんなんというふうな状況をなくすような形に、葛城市は持っていた方がええんと違うかと。プレミアム商品券は、間に合う時期、12月は急いででも、いや、こういう体制が全体に知れ渡ったと、別に葛城市だけが持ってやんでもええという状況になったら、そっちの方へ使った方がええんと違うかと僕は思うんで、この1つ考え方を、理事者の方なり、どういうふうに持ってるのか。

今後、いや、これはプレミアムでやるねんけれども、9月なり、何なら補正で、そういう組織をやっぱり立ち上げようと思ってんのんか。どういうふうな考えをお持ちなんか、きちんと今お聞きしたいのと、それと、一旦組替えをして、そういうふうにするという意思があんのかどうか。そこらをお聞きしたいんですけど。

増田委員長 副市長。

溝尾副市長 重要な視点だと思っております。西川委員をはじめまして、皆様方に医療の話を頂いておりまして、我々としても、非常に重要な課題といたしますか、視点といたしますか、認識を持っているところでございます。実際にやるといたしましたら、医師会の協力が必要なわけでございます。もちろん医師会の皆様とお話をさせていただいているところでございます。方法としては、大きく2つありまして、今おっしゃっていただいたように、センターみたいなものを1つ置いて、先生方に輪番制で来ていただくような方法と、あとは、個人診療の方に、インフルエンザと同じタイミングでPCR検査も受けていただくような方法と、大きくは2つ方法あると思っております。両方について医師会と話を進めさせていただいております。実際できるかどうかというのは調整次第になりますが、現時点では、調整がつかないところでございます。したがって、今回の補正予算には入っておりませんが、非常に重要な視点だと思っておりますので、引き続き医師会の方とも検討を調整させていただきたいと思っております。

増田委員長 西川委員。

西川委員 今聞いてるのは、プレミアムはこのままやるんやと。それを、今、そっちの方へ回すのではなしに、これはこれでやるんやおっしゃるんやったら、それで、そういうふうに戻答しはったらええんで、しかし、それを、9月やったら9月の時点でやるように、そういうふうな考えを持ってるのか。そこら聞いてるんで、僕が今言うてんのは、プレミアムに使わんと予備の方へ回したらどうやと言うてるわけやけども、いや、そうじゃないんやと。プレミアムはプレミアムでやるんやおっしゃるんだったら、そういうふうにおっしゃたらええんやけども、先ほど副市長は医師会とおっしゃったけども、医師会そのものは、その人が来たはるんで、疑わしいと思うたら、車の中で待機していただいて、それで、お医者さんは防護服をきちっと着て、何分もかかって、それで、そこへ行ってやったはるわけや。そやけど、個人個人がそういう対応をせえというのなら、それはそれでええやろうけれども、そういうふうな、私は熱があっっておかしいねんと言うてくれはったらええけど、そんなん思わんと、これからインフルエンザとかやったら、待合室へずっと入ってこられる可能性が物すごくあ

るわけで、そやから、葛城市が、医師会の輪番制というのは、医師会が大きいところは輪番制でやったはるところもあると聞いてるけれども、それぞれのお医者さんが、順番で、輪番制でとなかなかそなんまとまらへんから、市が先頭切って、言え、県の医師会なりに相談し、県立病院でもどこでも相談して、お医者さん1人立ち合うてもうて、検査技師立ち合うてもうて、それで、そういうセンターというか、今、何ぼでも簡便になってんねんから、そういうふうなことを葛城市が構えて、そして、それぞれの開業医の方々に、葛城市がこういうふうな検査をするセンターを持ってるんで、患者さんには、おかしいと思ったら、先にセンターで検査を受けてから、また、何もなかって、普通の風邪やインフルエンザやと、コロナでなかったらうちの診療所へ戻ってきてやと、診察しますと、そういうふうなことを率先してやったらんと、医師会いうて、何か怖うてよう動けへんと思います。あんた、こういうや言うても。それを葛城市がどう考えてるのか。そこを聞いてるんで、今、とりあえずは、このプレミアムを予備費へ回して、そういうふうにするんか。いやいや、プレミアムはプレミアムでやんねんと。先ほど言うたように、僕は、経済を回すか、命か、そういう選択をせんなんから、やることに反対してるんじゃないわけや、このことを。国だって、悩んで悩んでやってるわけやから、Go Toでも、やらなあかん。やったら感染者増える言われて、それは分かる。そやけれども、今、冬に向かって、そういう構えをきちっとするんか、今、僕は、極端にこれを予備費へ回してでもやらなあかん、緊急性あんの違うかと僕は言うてるんで、いやいや、これはこれでやって、9月に、そういうふうなことに入って、予算でも入れてくんねんと。ここで余ってくるのか、余ってけえへんのか、俺は知りませんで、この予算が。そういうふうな考えはあるんですか。市長が答えたらええやんけ。こんなことみたいなん、副市長が答えんと。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 市といたしましては、全く後ろ向きというか、否定的ではございません。非常に重要な観点だと思っております、前向きに医師会とお話をさせていただいております。医師会を飛ばしてという話も……。

西川委員 飛ばして違う。

溝尾副市長 市の医師会でできないのであれば、ほかの方にも協力をお願いしてという話もありましたが、そういう視点もあるのかもしれないので、そういう視点も含めながら検討はしていきたいと思っております。

先ほど申しました大きな2つの方法がありまして、1つ拠点を持ってやる方法と個人診療所でやる方法がありますが、お金が全然変わってくると思っておりますし、なので、そこを、どちらの方法がいいのか、どちらの方法だったらできるのかというのを、今、話させていただいております、そこが決まり次第、葛城市でもできる方法というのは何なのかというのを今検討させていただいておりますので、そこが決まり次第またご報告させていただきますし、市としてどういう支援が必要なのかというのは、引き続き医師会などとお話しさせていただきまして、必要な支援があるのであれば、もちろん検討はする必要があると思っております。なので、決して、やるかやらないかという、今、やるとも言えませんが、前向きに

検討させていただいております、やりたくないというわけでは全くないので、引き続き前向きに検討させていただきたいと思っております。

プレミアム付商品券を予備費に回したらどうかという話もございます。政府のGo Toキャンペーンと同じように話していただきまして、旅行と経済、消費というのは似てるんだなというのを改めて感じましたが、やはり経済も回す必要があると思っております。冬に向けても、今後感染がもし、拡大していったら、更に冷え込むと思いますが、現在4月、5月の冷え込みの状況で、非常に厳しい状況だと認識しております、その分も回復させないといけないと思っておりますので、プレミアム付商品券については、やる必要がある事業だと思っております。ですので、医療センターだったり、個人診療所のPCR検査だったりというのは、引き続き前向きに検討させていただきまして、決まり次第またご報告させていただきます。

以上です。

増田委員長 西川委員。

西川委員 さっきおっしゃったのは、医師会を飛ばしてと言うてのと違うんですよ。どこの医師会もこわごわなんです。いろいろと、そこんところは。そして、自分とこの患者さんも見やんなんし、そういうことに慣れてないわけですよ、その検査に。そやから、医師会と相談することは大事ですよ。そやけれども、検査体制は、医師会には報告して、検査をする体制は葛城市が責任持って作るんで、これを大いに利用して、このセンターを利用するようにしてくださいと、医師会は。そういうことを言うてるんでね。そうしよう思うたら、お金かかるのは分かってるから、ここへ1億円近く回すんやったら、こっちへとりあえず置いといたらどうですかと、予備費で。ほいで、全体が、この検査が4万円も3万円もかからんような状態で、検査がば一っと普及してくるようであれば、別に葛城市が率先してやらんでも、誰でも保険でできるというふうになったら、このプレミアムを回してもええんやろうとは思いますが、さっきの話では、年度末までに予算立てて使わなあかんということやから、その時間がないのかなというふうな気もするけれども、それやったらそれで、12月の議会も、これから9月議会もあんのやったら、今、副市長の話聞いてたら、前向きに検討しますということは、ちょっとはそんな話は出てんのやろうけれども、具体的にそんな話出てないんやろうかと、僕はそう思うてるわけです。それやったら、12月では遅いんで、9月ぐらいにきちっと、その辺のことをどう考えてるのか、お金、予算立てのことも考えてるのか。そこらの返答をくれと言うてるわけで、今はもう3回目やから、もう言いつ放しになるんやろうけれども、僕はそういうことを言うてるんで、そやから、市長に答え、副市長の答弁で納得してないというんじゃなしに、責任者が答えてくれやんかいうて言うてるわけで、もうよろしいわ。

増田委員長 関連でございますか。

川村副委員長。

川村副委員長 今、西川委員の関連でございますが、本当に、これ、非常に重要な課題だと思っております。国も今、経済対策の方を重要視するのか。また、人の感染という部分についてのどの

ような対応をするのかと。こちらは小さい規模でありながら、非常に同じ悩みを抱えていると。ただ、その対策という部分で、先日、新聞紙上でもありましたように、大和高田市が一応PCR検査をするという、そういった記事が載っておりました。私も調べさせていただきましたんですが、葛城市は病院もありませんので、大和高田市は天満診療所でやっていくと。大体1日10人程度の規模で、これからのインフルエンザ対応ということで、10人程度を医師会50人の輪番制でやっていくというふうなことを聞いております。実際にやる場所もあって、医師会の協力も得られて、その財政規模はどのぐらいかということ、個人負担が2、3千円ぐらいだと思わすけれども、その負担で大体2,000万円というふうに聞いております。非常にこの金額が、今度それをそのまま同じ形でやるとなったとき、葛城市が同じようなレベルでできるとは思っておりませんが、今、これが非常にハードルの高い部分かということ、医師会の協力と、そして、今、西川委員おっしゃったように、専門で葛城市として準備していく医師をどんなふうこれから検討していくかというところで、でも、実際、葛城市、これから、熱があつて、自宅待機になって、本当に重症化していくことは十分想定できる。冬に向かつてのインフルエンザとコロナ対策というのは、考えてなかったら、私おかしいと思わすです。非常にハードルは高いと思わすが、ぜひ検討していただきたい。

年度内にそれを執行していくという国の補助に対するいろんな約束事があると思わすけれども、この問題については、近隣で、大和高田市でそういうことをどんどんやっていくと、葛城市の人も、大和高田市はいいなど、きっと市民の方もお思いになると思わす。だから、やはりこのことについては、考えないということは、私はいけないと思わすので、この話が、西川委員をはじめ、ほかの委員もいろいろと思わしております。どんなやり方が一番いいのかということについて、できたら市長の方から、今後のこれからの方向性というのを答弁いただきたい。市民の人は非常に不安を抱えておわすので、副市長のお考えということで今聞きましたけれども、市長の方から、ぜひご答弁を頂きたいと思わす。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 市長のお考えということでございすが、市長とも十分に話をさせていただいて、市としての考え方を私が説明させていただいているところでございすが、市長の考えとしても同じ方向性で、重要な課題だと思わしておりますので、引き続きどのような方法が一番いいのかというのは検討させていただいて、検討が進み次第またご報告させていただきたいと思わしております。

増田委員長 川村委員。

川村副委員長 本当に前向きに考えていただきたいと思わす。経済対策も、今回この予算でプレミアム付商品券をしてはいけないというふうに、私はそうは思わてませんけれども、それよりも、市民の方々が、このプレミアム付商品券の方がありがたいと思わかどうかといつたら、決してそうではないと思わす。ですから、この問題につきましては、ぜひとも前向きに検討いただきたいと思わす。お願いいたします。

増田委員長 ほかにございせんか。

奥本委員。

奥本委員 私の方から、システム関係3点、お伺いいたします。

まず6ページ、企画政策課のペーパーレス会議システム導入事業なんですけども、これはどういうものか。前回の第3号の補正であった、テレビ会議システムの構築事業とは、これは情報推進課でしたけども、全く別物どうか。内容を教えていただきたいと思います。

2点目、その下、電子決裁システム導入事業、総務財政課なんですけども、これのところ、今、国も、省庁のこの辺の決済関係を電子化するという方向で進んでまして、来年度は全国共通のシステムを作るという話も出てるようなんですけども、それに先立ってということだと思います。ただ、その中で分からないのは、委託料というのは分かるんですけども、その下の備品購入費というのは、これは一体何かということをお教えください。

3点目、次のページになります。電子入札システム等導入事業なんですけども、これ、普通の入札に係る電子入札のことだと思うんですけど、これは、ほかの市町村、かなり早くのうちに、何年も前から構築されております。葛城市だけがずっと遅れた形になっておりまして、恐らくそれだと思うんですが、これって、今回のコロナの補正で上げるべきものかという疑問があるんです。というのは、システム等導入委託料というのは、恐らく継続してかかってくるやつだと思うんですけども、これ、今回だけのものなんでしょうか。継続してかかるのであれば、ここで補正予算として取り上げるべきものかなというところがよく分からないので、この3点お伺いいたします。お願いします。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いします。

ただいまの奥本委員のご質問にお答えします。ペーパーレス会議システムの概要についてお答えさせていただきます。システムとして考えているのは、クラウドではなく、庁舎内にサーバーを設置するサーバー・アンド・クライアント型の方式で、タブレット端末を20台用意することを想定しています。実際に想定してまず会議は、特別職及び部長が出席する会議を想定しています。具体的には、毎週開いております部長会、コロナ対策本部会議、また、随時開催されます法令審査会や予算の査定にも活用できるものではないかと考えております。先ほど奥本委員がおっしゃいました、6月の補正時にお認めいただきましたテレビ会議システムを補完する役割として活用できるものと考えております。

以上でございます。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

奥本委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。内容につきましては、自治体のシステムの仕様の統一化が国の方で協議されてる中で、今の時期にこの予算、ということなのかというような考えであったかと思っております。その記事につきましては、私も奥本委員に教えていただきまして、拝見をさせていただきました。この記事の背景でございますけども、このたび、国よりの給付金や助成事業におきまして、迅速な対応が求められるべき政策が、自治体ごとのシステム、仕様書等のばらつき等によりまして、サービスの遅れにつながったことから、政府において、住民記録や税、社会保障などを管理する自治体のシステムに

ついて、標準仕様書への統一を義務づける新法を制定する検討に入った、との内容であったかと記憶しておるところでございます。将来を鑑みますれば、このたび導入を検討いたしております分野にまで仕様書等の統一が及んでまいるかもしれませんが、導入後直ちに影響が出て、無駄になるものではないと推測しております。いずれにいたしましても、委員よりいろいろのご意見をいただいておりますので、今後の国の動向には注意をしながら、この事業については進めていかせていただきたいと思いますと思っております。

それと、備品購入費の内容でございますけれども、この備品購入費につきましては、紙文書を電子文書に変換するためのスキャナーや、添付ファイル等の複数資料を同時に表示できるディスプレイ等の購入を予定しているものでございます。

以上でございます。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。どうぞよろしくお願いたします。

奥本委員の3つ目の質問であります電子入札システム、こちらは今回の補正で上げるべきものなのか、また、今回だけなのかということと、あと、それ以降コストがかかるのかというご質問であったかと思えます。まず、今回、電子入札システムを導入する理由なんですけれども、委員おっしゃるように、県内12市のうち、入札のことにしまして、投函入札をしているのは葛城市だけであります。あとの11市は、電子入札もしくは郵便入札というものを行っている状況です。今回、コロナ禍の影響で、今までの入札におきまして、事業者が入札に参加できないという状況も生じまして、また、今回のこの地方創生臨時交付金の活用が可能ということでもありますことから、国土交通省が開発されましたコアシステムというものを基本といたしまして、現行の紙による入札から開札までを、インターネットを通じた電子入札のシステムを導入することによりまして、利便性の向上、それから、入札事務の公正性、透明性、正確性、効率性の向上を図ろうとするものであります。

なお、今回上げさせていただいてる分につきましては、イニシャルコストということで導入経費となります。また、それ以降かかるものとしましては、委託料ということで、システムの維持をするためのランニングコストがかかってくるということになります。

以上であります。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 ありがとうございます。まず、最初にお答えいただきました、ペーパーレス会議システムのことなんですけれども、庁舎内のみで使えるという形でした。前回6月の第3号補正のときに、私、民間委員のリモート会議に参加できるような検討をしておいてくれというふうをお願いしたんで、多分これかなと思ってたんですけど、今の話だと全く違って、庁舎内だけで使うということですよ。そうしたら、前回のテレビ会議システムで十分ではないかと思うんですけど、果たして、これがほんまに必要なかというところの疑念が湧いてくるんです。新たにそのために、こういうシステム、20台だけですけれども、本当に必要なかというところをもう一回聞かせてください。

それと、電子決裁のシステムのところで、備品購入費のご説明をいただきました。これは

紙文書を電子化するために変換するためのスキャナーの料金、モニターの料金も含めてということでしたけども、そもそもシステムを電子化するためにやるシステムやから、データをそのまま電子化できるわけなんです。それはわざわざ紙媒体に打ち出して、またそれをスキャンするという、これ、ほんまに二度手間もええところで、こんな無駄なところはないかなと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

あともう一つ、最後の電子入札システム導入費のところ、やはり予想したとおりに、今回導入費だけということ、今後ランニングコストがかかってくるということですよ。やはりこの辺のことを、私さっき聞いたのは、コロナのこれに入れるべきものかどうかということ、その辺のお答えがはっきりなかったような気がするんですけども、今後、これ、ランニングコストがかかってくるということは、委託料が丸々同額でかかってくるということ、よろしいんでしょうか。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いします。

ただいまの奥本委員のご質問にお答えします。テレビ会議システム、先ほどのネットワークと、今回、ペーパーレス会議システムネットワークが庁舎内ということで、テレビ会議システムとの整合性を、また課題として今後捉えていきたいと考えております。

それと、導入するメリットとして、試算ではありますけども、あくまで試算なんですけれども、各会議の紙の使用料をベースに試算いたしたところ、約45万円程度の節約が図れるのではないかと試算しております。これはあくまで全ての紙がペーパーレスにつながった場合でございますので、全ての資料がペーパーレスにつながるかは今後の課題ではございますが、それが実現すればコストの削減にはつながるものと考えております。

また、会議等も、今後、ほかの会議にも適用することでコストの削減につながるものと考えております。

以上でございます。

増田委員長 堀川課長補佐。

堀川総務財政課長補佐 総務財政課、堀川です。

ただいまの委員のご質問でございますが、庁内のシステムで作られる文書につきましては、おっしゃっていただいておりますように、ワード等のワープロファイルやエクセル等の表計算ソフトにより、PDFに変換して電子決裁に乗せることは可能でございます。しかしながら、一般市民からいただきます申請書や、県、国からいただいております通知文等々につきましては、いまだ紙で来てるのが多いことから、そういったものをスキャン化するためにスキャナーを購入させていただきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。よろしくお願いいたします。

奥本委員の質問の中の、今回補正で上げるべきものなのかということですが、今までに、電子入札もしくは郵便入札につきましていろいろと検討されてきた中で、今回、地

方創生臨時交付金の活用が見込まれるということで、いい機会、ちょうど検討してきた結果を反映させる意味もありまして、導入を予定しているものであります。また、ランニングコストにつきましては、システム利用料やサポート料といったものがコストとしてかかってくるということでございます。

以上です。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 今回の電子入札、ペーパーレス会議や電子決裁というのは、今までもずっと検討していましたが、イニシャルコストの関係で一般財源がかかってくるものでございますので、なかなか手を出せなかったというところでございます。今回の地方創生臨時交付金につきましては、コロナという関係で、感染症対策という面もありつつ、庁内のICT化をどんどん進めてくださいという観点もございます。そちらの観点も踏まえまして、今回の予算として上げさせていただいてるところでございます。

以上です。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 ありがとうございます。最後、副市長からお話ありましたように、庁舎内のICT化を進めるという側面も、コロナ対策のところでも国もうたってますので、これはこれでいいのかなと思いましたが、今、この3点は、どちらかというと、これまでもっと議論を検討されてたのであれば、これまでのところで話あってもしかるべきかなと思って、ここに至って何でもありで突っ込んできたというふうな感じがしましたので、質問させてもらったわけです。個別の、さっき、それぞれご説明いただきまして、ペーパーレス会議システムのところで、コストが45万円、試算上削減するということやけども、外で使えないのであれば、また紙に打ち出して持って帰りたいとかいう、家で検討したいとか、あるいは、どこかほかのところの会議で使うからというのがあると思うんですよ。だから、丸々これが45万円プラスになるか。600万円かけて45万円プラスになる。それが果たしていいのかどうかという、その辺のことも検討をもうちょっと進めた方がいいかなという気がします。

電子決裁システムの導入のところで、庁用備品の購入費でスキャナーが、一般市民からの申請書や県の書類をスキャンするということで、そここそ本当は電子化せんとあかんところやと思うんです。だから、順番がどうも違うような気がするんですけど、その辺また今後議論をしておいてください。

最後の電子入札システムに関しましては、葛城市が12市の中でこれ、できてなかったんですね。ほかのところは10年も前からやっていると実にはありまして、当然メリットはあるんですけども、お金がかかるというところで検討が先延ばしになってたというのは分かります。ただ、入札の公平性が図れるということですけども、葛城市、これまでいろんな入札のことで問題がたびたび起こっております。電子決裁にすることによって、そこが全く見えなくなる可能性もあるので、その辺をまた、今後どう整合性を取っていくかということは検討しておいてください。ありがとうございました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

西井委員。

西井委員 先ほど西川委員と川村委員の関連で申し上げたかってんけど、プレミアム付商品券、副市長の答弁では、そのまま執行するという話でございますが、実際、これ、7,000万円が市民の利益になって、諸経費が3,000万円かかるというのは、これ、どない考えても、一般市民から考えたら、この金額が少ないから諸経費はほとんど変わらへんと思うけど、実際7,000万円しか市民に配られへんのに、3,000万円諸経費、こんな不合理な使い方、これ、補助金は、この金の使い方したら、これで整合性は国とも合うんやろうけど、先ほど奥本委員が質問されてる、結局、電子入札システムでも、この際すると。これ、はっきりコロナ対策の関係で来たる予算を、市民の声から言うたら、ピンはねするんかいと言われかねないような使い方違うかな。理屈は通ると。現実、震災のときに、報道でも一部分され、震災復興資金が沖縄の何かの金に使うてるやんと。理屈は通ったかて、ほんま市民感覚からいったら、おかしいでと。それやったら、そんなんではなく、例えば、西川委員がPCR検査までおっしゃってるけど、その前の唾液検査とか、何なり新しい方法を考えて、7,000万円で3,000万円、そんなん使うんやったら、そればっかりに専門的に使うところでお金使うた方が、ほんまに効率的な市民に対する恩恵やと私は思います。再度、これ決めた限り、70%しか市民には還元できへんけど、かまへんねんというつもりでおられるか。1億何ぼやから3千何百万円、10億円使うてもほとんど経費は同じやと。ほな、率は変わってくるねん。だから、1億円余りやからどのように使うかいうのを慎重に考えてもらうべき問題であって、こんなん、それやったらもっと市民としてありがたいなという、これ、はっきり言うて、ほんまに誰が聞いてもやないけど、そんだけの率で市民の恩恵が減るんやということなら、市民自身の感覚でいうたら、あきれてしまうと私は思うわけでございます。

また、事業継続への支援という話でございますが、先ほど杉本委員も質問されて、ほんまに市内業者がこの恩恵を受けれるかどうか。これ、プレミアム付商品券が配布された市民は、使い方としては利用価値はあります。ところが、事業者に対して、これ、名目からいったら、市民を支援するという名目やったら訳分かるねんけど、事業継続への支援としたら、事業者が支援されてる率というのは、ほんまに量販店やほかのところに流れてしもうて、ほんまに効果がないと。名目からいったら効果がないと、これ、私は思うわけですが、名目を変えてでも、やられるんやったら、名目まで本当に考えな、こんなん名目からいったら、実際、多分このプレミアム付商品券を手に入れた市民は、ほとんどそのお金は量販店ないしはコンビニに流れてしもうて、ほとんど市内の業者が、本当に困ってる業者のところにお金が流れないのではないかと。かように私は思います。それやったら、実際言うたら、時間かかるけど、どのような方法で、市民の体の安心・安全を図るような施策に金を使うてもらうべきやと。そのように私は思っております。

また、コロナ対策の中で、先ほど杉本委員がおっしゃってました。一番重症化しやすいのは高齢者やと。高齢者に対する対策が入ってないと。先ほど杉本委員がおっしゃったように、タクシーの問題は言う。高齢者が、先ほど言うた、何なりの症状があって、どこかへ行くと。ほんなら、タクシーとか、そういう補助、また高齢者が、最近外へ出たら危ないからいうて、

どちらかというと家で、昼ご飯食べても昼寝しておく。それがために体調的には肥満になってきているような状況も、多少報道でも言われている。そやから、その対策も、やはり高齢者に対する対策として、どない考えても、プレミアム付商品券が一部分高齢者が利用できるのかなと思うぐらい、一切高齢者、高齢者というのは、今までから葛城市に、一生懸命仕事をされて、この葛城市が今の繁栄を迎えれた。その方に対して何にも入っていないこと自体、これ、対策としてどのようにするかというのは、非常に難しい部分は分かりますよ。ただ、横並びやないけども、そのような形の中で、何かしたらええわとしか見えにくいような補正の出し方やないかと、かように思っております。

えげつなく、きつい話をさせてもらったりで、答弁として非常にしにくいと思いますが、どうか、大きな感覚ではどのように思っておるかということをお答えしてもらいたいと思います。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 まず、理論値でございますが、3万7,500人が全部買われたとして、4,000円の効果がございまして、経済効果としては1億5,000万円の経済効果だと。なので、3,000万円がいいとは思っておりませんし、事業執行に当たって、もちろん競争もさせますし、3,000万円丸ごと使うという考えもございませぬので、できるだけ事業費についても低くしたいと思っておりますが、経済効果は、理論値としては1億5,000万円ということでございます。

本当に地元の事業者に使っていただきたいというご質問で、それは本当に我々も思っているところございまして、2,000円を共通券と、2,000円を特別券みたいな感じにさせていただいているところでございます。ほかにどういう案があるのかというのは、引き続き業者とも検討させていただきたいと思っておりますし、最初のところで申し上げましたが、我々のプレミアム付商品券の思いといたしましては、やはり経済活性化、地元の事業者のために使ってくださいという思いを、事業の広報のときにしっかり周知させていただきたいと思っております。

あと、高齢者についてでございますが、おっしゃっていただきましたとおり、プレミアム付商品券もそうですし、タクシーについても前向きに検討はさせていただきたいと思っております。また、財政支援だけではなくて、ソフトの支援などいろいろな支援があると思っておりますので、そこについても引き続き、これで全ての対策が終わりというわけではないですし、お金がかからない支援などもいろいろあると思っておりますので、引き続き検討はさせていただきたいと思っております。

増田委員長 西井委員。

西井委員 副市長に答弁してもらって、その答弁ぐらいの形しか難しいとは思いますが、国の2次補正だけではなく、コロナに対して安心できるような新しい考え方、また議会にも説明してもらって、これしたら市民がかなり安心やなとかいうことも、知恵を絞ってもらって、また市独自の単費でも、こういうふうな危機のときのために使うというのが財政基金やと、私も思っております。何なりと市民が安心できる施策を思いついたら、やはり市民のために使ってもらいたいというふうに思っておりますが、どうか真剣に、市民が喜ばれるし、安心できる、市民生活の中で生命及び財産を守るのが市という考え方の中で、真剣に考えて、前向き

にやってもらいたいと。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私は、7ページの説明の一番下の段にあります、中小企業等消毒費補助事業の内訳についてお聞かせをお願いします。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室の東でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの松林委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。まず、中小企業等消毒費補助事業の概要でございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、保健所から消毒の指示を受けた市内の中小企業に対しまして、消毒費の補助を行うものでございます。新型コロナウイルスの影響に鑑みまして、市内の中小企業者が事業所の消毒に係る負担を軽減いたしまして、かつ、感染者の増加を防止するために、予算の範囲内において新型コロナウイルス感染症に係る中小企業の補助金を交付するものでございまして、あと、内訳についてでございます。委託業者にて消毒をした場合には、上限10万円を予定しておりまして、その7件分で70万円。そして、自分たちで消毒した場合は上限を5万円としまして、6件分、30万円、合計いたしまして100万円を計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 コロナ感染が発生した事業所において消毒、あくまでも保健所が認定をしておることが条件であろうかと思うんですけど、ただ、申請をする場合の手続等、非常にいろんな申請等、いろいろややこしいというような部分もありますので、どのような申請で確認をされるかということをお聞きいたします。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

消毒したか、してないかという確認方法についてでございますけれども、保健所の方に、そういった形で、もし、消毒すれば、消毒しましたよという確認書をいただけるんですかというふうなお問合せをさせていただきましたところ、県内では出してないということが大前提で、何らかの大きい会社が必要とした場合に、ぜひとも要るのでということで、1件は出したというふうに保健所から聞いております。ですから、うちの場合は、当該事業所から私どもの方に申告をしていただかないと、補助ができないといえますか、ということなので、あくまでも申請ありきのことで今のところ考えております。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 申請というところ、保健所は掌握はしておるんでしょうけれども、申請等の部分で、やは

り簡単で簡素な形にしていきたいと、このように思います。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 関連になるわけですが、7ページ、電子入札の関係でいろいろ答弁いただきました。

今、ここに出てくるということで、いつ頃から電子入札の検討をされたのか。よその市町村、国も県も、もう10年も10何年前からもやってる。それが今まで葛城市ではされてない。いきなりここへぽんと出てくる。副市長の話であれば、なかなか金もかかっった。国の補助を活用してということやけども、ここに実際予算計上されて、例えば4月から、即電子入札やりますよという体制が整ってるのかどうかということをお聞きしたいと。そうしないと、有利な補助金つくさかいうて、何でもかんでも上げてくるということ自体が、予算の要求としてはおかしいのと違うかなということと、それから、次に、プレミアム付商品券、今いろいろ話題になってると思うんですが、私は、これ、発行したらあかんとか、ええとか、そういう議論やなしに、金額的に、個人で2,000円負担してくださいよ。4,000円の買い物できますよ。2,000円出したら4,000円の買い物と、これも1つのええ方法かも分らんけども、そうして3,000万円委託料が要る。果たしてほんまにこのやり方がええんか。それであれば、中取った話やないですけども、3,000円の商品券をこっちから各1人ずつ発行していくとか、何らかの方法をされた方がええのではないかなというふうに思います。

この予算全体からして、今言う、ここは今、企画と総務の範囲ということになったるわけで、後で出てくる教育委員会、パートの関係についていろいろ検討していった中で、本当の補正予算が出てくるところで、私は、全体的に見て、間違ってるとは言いませんけども、本当に今のコロナ対策の予算の立て方というのが正しいんかな。それを今言われてるPCRとかいろんな検査がある。そういうような再入札、こういうものはほかの財源でいく。また、ほかに、後で出てくる教育委員会、パートが15人になるのか知らんけど、これもほかのやつでいって、今言われたような費用に充てていくとか、そういうような考えがあるのか、ないのかということをお聞きしたいと思います。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。よろしくお願いいいたします。

ただいまの岡本委員の質問にお答えさせていただきます。本市における電子入札の検討の時期についてなんですけれども、私の記憶しているところでは、4、5年前に、郵便入札及び電子入札の導入を検討した経緯があったと思います。その中で、今までの議論の中でも、導入する際の経費がかなり高額であったがために、なかなか着手ができていなかったということでございます。また、体制が整えられるのかということでございますけれども、実際にこの8月から来年3月までの今年度に、試行運用等も兼ねまして、もちろん事業者の方に機器の環境整備を行っていただいた上で、令和3年度の早期の導入を検討しているところでございます。

以上です。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの岡本委員の2つ目の質問でございます。事務費が3,000万円ということで、多いのではないかとということであったかと思うわけでございますけれども、見積り当初につきましては、オンラインといたしますか、ウェブといたしますか、インターネットを使った方法等を考えておったわけですが、それらをひっくるめまして、概算で3,000万円という数字が出たわけでありまして、先ほど副市長が答弁しておりますとおり、3,000万円を丸っきりここで使うといったことではございません。岡本委員、日頃から、私ども職員に、足で稼げと、自分たちで行ったらどうやというのは、十分にお述べになられておるところでありますけれども、それも鑑みまして、私と室長補佐と、この事業に関しましては、販売店等、販売場所、それらを自らお願いに上がっておるところも現実でございます。それらをひっくるめまして、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、管財課長の話あったけれど、揚げ足取った話するの違うけど、4、5年前から話があったということは、途中で頓挫したということやんな。それと、金額、高額やということ副市長が言われたけども、これ見たら、1,000万円弱の金や。これだけで済まへんと思うけども、葛城市全体の予算から見ると、1,000万円が高額かどうか。もっとほかに無駄遣いしてるところあると思うわけや。それでほんまに整うたるとしたら、もっと早うから電子入札すべきやというふうに思うわけやな。済んだこと言うてもしやあないか知らんけども、それを今ここであげるということは、言葉悪いけど、便乗してるような感じに私は受けるわけや。そやから、予算が、最終的に反対するのか、賛成するのかになってきたら、なかなか非常に難しい。わし、いつも言うふしに、予算は反対しませんがな。そやけども、いつも条件つけてる。これだけは執行してもうたら困りますよという話はするけど、裏を返したら、予算通ったら我々のもんやという考え方が大半やから、なかなか難しい。そやから、思い切って、今、この予算を減額するという気はあるのか、ないのかということと、それから、今、東室長言われてるように、職員は一生懸命仕事してるのはよう分かるわけやけども、その考え方が、私の考えが悪いんか知らんけども、2,000円払うて4,000円の買い物できまんねんというたら、実質2,000円しか、損得いうたら、得せえへんわけやん。それと、今言われてるように、地元、みんな口そろえて、できるだけ地元で購入してほしい。これは100人おったら100人とも同じ考えやと思うねん。ところが、今、葛城市のこの現状の中で、地元で買える品物と買えない品物というんか、便利さの問題というんか、今データ出てるように、どうしても駐車場の広いスーパーのところで買うてしまう。これも市内。おたくらあきませんといいわけにはいかへんから、だから、ええことや言いながら、難しい。

いろんな考え方があろうと思うわけやけど、私は、今言うたように、いっそのこと3,000円の商品券を役所からぼんと1人ずつ渡すと。こういう方が実際に利用価値があるの違うんかなということで、私は提案しておるわけで、こないしなさいと断言できるわけでもないけど

も、3,000万円もこだわるわけや。前のプレミアム付商品券もそうやん。何も職員仕事せえへんとは言わへんけども、結局、金融機関に依頼するとか、何かをせなあかんわけやん。それでも、せなあかんにしたかて、やり方によったら、例えば500万円で済むんかも分からんし、今、東室長言うてはる、全部使うたらあかんとか、ええとか、そんなことは、ある程度の予算を要求しないと、例えば、実際執行するのに例えば3,001万円かかりましたとなつたかて予算不足になるわけやから、当然、3,000万円なら3,000万円という予算になってきたら、2,900万円で収まるんか、2,950万円で収まんのか、これは別として、むちゃくちゃ組んだるとは言わへんがな。予算の組み方はそんなもんやから。それはそんでええと思うねん。わしが言うてんのはそういうことやなしに、もっとほかの方法を考えて、例えば、その商品券、3,000万円なら3,000万円、ぼんと発行して、1人ずつやるとか、そういうような方法にした方がええん違うかと。経済効果も上がるし、そのぐらいの費用も何ぼかは助かってくる。それと、言うた、電子入札やないけど、今ここで予算要求するのやなしに、この金をもっとほかのコロナ対策に使うべきやというふうに思うんで、その点も答えてほしいと思います。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 3,000円の地域振興券という考え方とプレミアム付商品券という考え方があると思います。我々がプレミアム付商品券を考えた理由といたしましては、税金をそのまま地域に流すだけの地域振興券なのか、市民の方からも半分だったり払っていただくのかという、やはりプレミアム付商品券の方が経済効果があるというふうに判断したからでございます。また、仮に3,000円といたしますと、3万7,500人で考えると1億1,000万円だと。もっと税金が出ていくと。それで2,000万円、3,000万円と、地域にそのまま流した方がいいのか、少しでも家庭から出していただいた方がいいかという、我々としては、プレミアム付商品券を選んだということでございます。

電子入札につきまして、1,000万円というのはでかい金額だと思っております。一般人として、1,000万円というのは非常にでかいですし、150億円の中でも1,000万円というのは非常にでかいと思っております。無駄の削減というのは、非常にそのとおりだと思いますが、1,000万円のみでというのはなかなか難しかったのかなと思っております。何度も申し上げますけど、コロナの交付金というものは、コロナの感染症だけに使いなさいというわけではなくて、この機に電子化をどんどん進めてくださいという意図も十分に入っていると思っております。今回削ったとしても、いつかはやらないといけないものでございまして、今回やらなければ、一般財源でいつできるかというの、また分からない状況でございますので、今回この機を活用させていただきたいと思っております。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 副市長のおっしゃることもよう分かるわけやけども、結局、税金、税金と、それは国から補助金もうても税金ですんで、全ては税金やと思うけども、その趣旨からいって、私は、あんまり個人に負担をかけず、何のために商品券を発行するか。金持ちはあかん。貧困なところへ渡すというのは、なかなか基準が難しい。そやから一律ということになるわけやけども、

私は、そういうことやなしに、そういう形で、3,000円なら3,000円にするべきやというふう
に思いますのと、電子入札、国の方は、そのように説明で言ってることはよう分かるわけや
けど、なぜ今の時期にと。それと、先ほど言うたように、来年、令和3年4月からという話
があるけど、ほんまにできるんかどうか。そんだけの準備ができたのかどうか。私はでき
てないと思ってるわけや。できるのやったらええで。もし、予算これでオーケーやいうて、
いや、検討しましたけども、まだでんねん。来年の今頃になってもできませんねん。それは
ないのかどうか。そんな先の確約までできるかとなるのか知らんけども、予算に上げてくる
以上は、きちっと、半年なら半年でちゃんとできますねんと、次の年度になったら軌道に乗
ってきまんねんと、そういうふうな予算要求をしてもらいたい。ほんでわしはえらそうにば
っかり言うとするわけや。

今、副市長言われた1,000万円、金額にしては高額やと。それはそうかも分からんけども、
1,000万円ぐらいやったら、ほかのやってることを儉約したら、もったの金が余ってくるは
ずやと私はずっと言うてきた。そやから、私は、1,000万円ぐらいの金やったら、そんな有
意義に使えるんやったら、高いと思うてない。もっとみんな儉約できることは儉約したら、
1,000万円、2,000万円の金みたいなん、すっと浮いてくる。

今、令和元年度決算、何ぼ積立金が増えたるのかわしは知らんけども、それも一緒や。そ
やから、時期的にわしはおかしいと思うから、取り下げる気はないんかというて聞いてるわ
けで。もう一回。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 いつかはやらないといけないこととございますので、早期にやらせていただきたいと思
っております。また、執行体制でございますが、できるだけ早い体制でやりたいと思っ
ております。事業者との調整によっては繰越しということもあるかもしれませんが、可能な限り
早い時期に執行させていただきたいと思っております。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 時間も押してますので簡単に。新しいところでご質問したいんですけども、7ページの
ところにあります、手数料等キャッシュレス化導入事業ということが、どういうものなのか
ということについてお伺いします。

それから、あと2件、これまでの議論の流れの中で分からないことがありますので、お聞
きしますけれども、プレミアム付商品券の中で2,000円が共通、それから2,000円が特別とい
う、この共通、特別というのが、もう一つ私よく分からないので、共通、特別というの
はどういうことなのかということをお聞きします。

それから、あと入札の件ですけれども、電子入札ということで議論してきたということ
でありますけど、移行期間の問題として、やはり零細な事業者等、この電子決裁に対しては、
導入コスト等を含めていろんなことがあろうかと思えます。この周知等、そういうところ
辺のスケジュール等、あるいは作業等をどういうふうにご考慮されるのかお聞きします。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの谷原委員の、手数料等キャッシュレス化の導入事業ということでございますけれども、これにつきましては、コロナウイルス感染拡大防止のために、現在、うちの市役所にあります市民窓口課、収納促進課、そして税務課、両庁舎、窓口合わせまして、5か所ございます。それらの5か所にキャッシュレス決済を設置することによりまして、住民票でありますとか、納税証明書、所得証明書等の手数料、現金を持ち歩くことなく支払いができるということで、利便性を図ってまいりたいというふうに思っております。市にとりましても、現金取扱いのリスクや手間の軽減など事務の効率化が図れるとともに、非接触型の決済で感染予防対策に有効なものと考えておるといところでございます。

続きまして、あと、プレミアム付商品券の限定券、共通券についてでございます。限定券につきましては、床面積や業種、それと本店等の位置等によりまして使用できる限定券というものと、共通券は、登録していただいた方全て、どこでも使えるという2種類の券を発行いたしまして、地域の発展に貢献をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。よろしくお願いいたします。

谷原委員の質問にお答えさせていただきます。電子入札システムの移行期間等になりますけれども、考えているのは、来年3月までに機器の初期設定、それからデータ移行の環境整備を行いまして、それに伴って試行的運用を終えた上で、令和3年、早期の実施を予定しているところでございます。また、入札につきましては、全ての入札を電子入札の対象というわけにはすぐにはいきませんので、順を追って、まずは建設工事の入札については電子入札を導入していくと。

なお、建設工事の入札に対応できる事業者なんですけれども、こちらは奈良県の業者登録をされている方であれば、現在奈良県の方では電子入札を導入されてますので、同じシステムを使うということで対応をしていただけるものと考えております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。まず、キャッシュレス化について再度お聞きしたいんですけれども、どういう形態がキャッシュレスなんでしょうか。例えばクレジットカードいうのもあれば、Pay Payとか、何か私も全然よく分からない。電子マネーですか、何かそういうものもあるし、多分そういうことに対しては、業者に対する手数料が逆に発生すると。本来やったら丸まま手数料として市に入るものが、ここで1段階、そういうものが発生するものなのか。つまり形態と費用発生についてどういうふうに考えておられるのかということをお聞きします。

それから、プレミアムの券ですが、共通と特別ということで、言ってみれば、特別の方が限定券ということですよ。これ、大和高田市などでは、今回2次補正で5,000円のうち

2,000円は地域限定で、本店及び本社が市内にある業者のみ、これは使えますというふうに何か限定はされておられるんですね。この限定券ですけれども、私は、過去にいろんな議論があるなと思ったんですが、市民の方にとったら、所得が今減ってきてますから、アルバイトも減り、あるいは雇用の中で賃金も減り、言ってみれば、お店を助けるというのもそんなんですけれども、所得に対する支援というのも考えた場合は、どこでも使える方が、受け取った方がいいという発想もあるんですね。非常に、そう考えると、地元にとれぐらい限定するのかという議論はあろうかと思うんですけれども、こちら辺、地域限定をどう考えるのかということ、共通をどう考えるのかということは、これは、今、半々ということで考えておられるのかなというふうに感じたんですけれども、ここはもうちょっと慎重に議論していただけたらというふうに思いました。これは意見だけです。

最後に、入札の件ですけれども、よく分かりました。まずは建設事業の方、建設関係の入札、工事関係の入札からいくということで、できるだけ周知を図っていただいて、スムーズな体制を取っていただけたらと思います。

1点だけ再質問。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。よろしくお願ひします。

谷原委員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。イメージしていただきますのは、コンビニです。コンビニに行きますと、クレジットカードも使えるし、交通系使えます。スマホで決済もできます。そういうイメージを抱いていただけたら結構かなというふうに思ひます。

それと、あと手数料に関しましては、現在クレジットカード、また電子マネー、プリペイドカード、それと、スマホで取るQRコード等々、個々と契約すれば、かなり手数料等は安くなってまいります。ところが、それを一まとめにしてやると手数料が高くなってくるといひのがございまして、聞きますと、Pay Payですと、来年の9月までですと手数料はゼロでいきますよ。でも、9月からは1%等かかりますといったような内容で、会社によって全然また変わってくるわけでございます。それらをひっくるめまして、今後導入に当たりまして、あらゆる角度から検証して、市民の皆さんに一番いい方法というものを選択していきたいというふうに思ひております。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようですので、企画部と総務部に関連する部分の質疑を終結いたします。

ここで、職員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。なお、再開につきましては14時ちょうどからでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

休 憩 午後0時26分

再 開 午後2時00分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、保健福祉部とこども未来創造部に関連する歳出の部分と、その歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 幾つかお聞きします。8ページですけれども、説明のところの上から2つ目の、保育所安全・安心事業の内容についてお伺いします。

それから、もう一つ、その下にこどもの安全・健康管理IT化事業というのがありますけれども、これがどういう取組を考えておられるのかということについてお聞きします。

以上、よろしくお願ひします。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしくお願ひいたします。

ご質問にお答えさせていただきます。まず、保育所安全・安心事業の方でございまして、こちらの方、工事請負費といたしまして、磐城第二保育所の3密対策を実施することで、より快適な空間の創造のため、保育室に壁掛け扇風機を設置し、コロナ対策としまして、効率的な空気の換気循環を図りたいと考えております。磐城第一、當麻第一保育所につきましては、壁付扇風機は設置済みとなっております、磐城第二だけが今現在未設置となっております、今回扇風機、保育室11部屋あるんですけれども、ここに、1部屋ずつ2台ずつと、取付け費用ということで合計58万7,400円を計上させていただいております。

続きまして、こどもの安全・健康管理IT化事業の方でございまして、こちらの方なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、学童保育所の運営管理といたしまして、児童の健康管理や利用状況の把握など行政情報の共有化などをするために、市内の学童保育所5か所と磐城児童館1か所に、今現在、インターネット環境が整っていませんので、こちらの方にインターネット環境を整備させていただきまして、それと、あと、プラスパソコンを設置したいと考えております。あと、その内訳といたしましては、通信運搬費として、回線使用料、6回線、6か月分、30万6,504円と、工事請負費、回線の新設工事費といたしまして104万600円。あと、庁用備品購入費でパソコン6台を計上させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 ほかにございせんか。

松林委員。

松林委員 私は、5ページの地方創生臨時交付金事業費の一番右端、公共的空間安全・安心確保事業、それと、6ページの社会福祉課、福祉総合ステーション衛生用品購入補助金、この2点について、内訳をお聞かせください。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。よろしくお願ひいたします。

ただいまの松林委員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。まず、公共的空間

安全・安心確保事業として、49万2,000円を庁用備品として計上させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、ゆうあいステーションでの感染機会を削減するために、換気が困難な場所、具体的には、一般浴室、また温水プールの更衣室を中心に、空気清浄機を6台、サーキュレーター13台を購入しまして、利用者の方が安心してゆうあいステーションを利用していただくために設置を行うものでございます。金額的には、空気清浄機が、まず、タイプが異なりますけども、4万9,800円の4台で19万9,200円、それと4万2,800円のタイプの2台で8万5,600円、合計6台ということになってます。それと、サーキュレーターの方は、1万7,800円のタイプが8台、14万2,400円、それと1万2,800円のタイプが5台で6万4,000円、合計で49万1,200円ということになっております。

その次の、感染症予防対策事業の中の負担金補助及び交付金50万5,000円についてご説明をさせていただきたいと思っております。こちらにつきましても、公共施設、ゆうあいステーションでの感染症予防対策といたしまして、ゆうあいステーションの指定管理者であります葛城市社会福祉協議会に対しまして、消耗品となりますアルコール、それと非接触型体温計、飛沫防止プレートなどの分を、今年度分として使用する消耗品を調達する経費について助成を行うものであります。具体的には、アルコールは毎月大体平均で3万3,917円ほど利用している計算で、1年分、それと、非接触型体温計につきましては8本調達しております。飛沫防止プレートにつきましても6枚調達しております、合計で50万4,804円というふうになっております。

以上です。

増田委員長 松林委員。

松林委員 公共的空間安全・安心確保事業、ゆうあいステーション、私の印象では、非常に、全て、大体部屋というのは、空間的に広いなというイメージがあるんですけども、パーティションで仕切ると空間は狭くはなると思うんですけども、換気のためにサーキュレーターを13台購入ということもございますけども、いろんな備品をコロナ対策で購入されておられるんですけども、サーキュレーターというのは今回初めてで、扇風機もあるし、何でサーキュレーターを購入されたのかという、こちら辺の効果的なもの、何か期待をされて購入されたのかということ。

そして、もう一つ、下の感染症予防対策事業につきましては、月平均しますと、これ、50万5,000円で、4万2,000円、妥当な、このぐらいの予算ではないかと、このように理解をいたしました。

サーキュレーターについてお伺いいたします。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 先ほどの松林委員のご質問に答えさせていただきます。

サーキュレーターにつきましては、もちろん、先ほど申し上げました、窓のない閉所空間であります更衣室、4か所、温水プールと浴室を合わせて、合計4か所もプラスして、あと残りは、プールの観覧席1台、そこと、もう一つは、1階の体育室に、もし、何かそこで授業をする場合は、8台を一応設置する予定で今考えてはおります。ただ、3D的な、消費電

力の問題であるとか、首振りというか、攪拌するのに当たっては、どうしても、ゆうあいステーションは広い空間ではありますけども、窓が遠い箇所がありますし、そういったところに対して換気を促すという意味での一番効果的なのがサーキュレーターというふうに考えて、今回検討をさせていただきました。これに関しては、指定管理者であります葛城市の社会福祉協議会とも十分相談、協議をいたしまして、選定というか、採用をさせていただいた次第です。

以上です。

増田委員長 松林委員。

松林委員 サーキュレーターと調べてみたんですが、一般的に、直線的で遠くまで風を起こすことで室内の空気を循環させることに特化した電化製品という、このように出てくるんですけども、コロナのときは、室内の空気を循環さすと具合が悪いので、換気をどこまでもしなければいけないということで、いずれにしても、サーキュレーター、そして、また空気清浄機も含めまして、いろんな使い方を利用して、工夫をされて、少しでも効果の上がる方法をご検討いただきたいと、このように思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 8ページの保育所の安全・安心事業、磐城第一、第二、當麻。保育所の1部屋に扇風機をつけるということやけども、これは公立の保育所。私立の保育所でそういうような話が出たときには、助成をしてもらえるとということ。結局、それは要望を出さんと助成はできませんと。今要望を出したら、予算はあるんですか。後でええけど、その話。

それから、次の、こどもの安全・健康管理IT化事業、この分については、学童保育所5か所あるわけや。わし勉強不足か分からんけど、磐城児童館と磐城の学童保育所というのは、利用する内容も全然別のものになるのか。何で磐城だけ、学童保育はあるわ、児童館はあるわ。當麻は児童館だけしかない。こっちも学童もあるけども、新庄地区は学童しかないわけや。それはどういうふうな使い分けになつたねん。その2点お伺いしておきます。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

質問の方、お答えさせていただきます。まず、私立の保育所の方に、補助金というか、あるのかどうかということなんですけれども、前回の6月補正のときに、若干私立の補助もございまして、要望があれば補助をさせていただく枠がありまして、今度また9月議会の折に、民間の保育所育成助成の補助金ということで、また県の事業なんですけれども、補助金がついておりますので、そこでまた上げさせていただきたいと考えて、交付金といたしまして、1施設50万円、予定として上げさせていただく予定になっております。

あと、もう一つなんですけれども、磐城児童館と磐城学童保育所、どこが違うのかということなんですけれども、学童保育所というのは、小学校1年生から6年生までの子どもを預からせていただく施設なんですけれども、児童館におきましては、保育所、幼稚園、小学校

に入っておられない未就園児の子どもとお母さんが、その施設に来ていただきまして、遊んでいただいたり、保育の相談、職員もいますので、そういう相談に乗ったりという施設でございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 1つは、私立の保育所も、9月議会で予算化するということやな。今申し込んだかて金はないということか。今も申し込んだらあると。6月補正したるねんから、あるということやんな。

それと、今、学童保育所と児童館の違いも言うてもうたわけやけど、もともとあるさかい、これはしゃあないと。こっちは学童しかでけへん。もともと幼稚園やった。幼稚園が廃止になった。これ、辛抱しとけと。こういう解釈やんな。こっちの3園については、そういうとこないやん。そこらの考え方は、何もどうこうとか言うてるのと違うで。こっちあるから、こっちせな損やと、そんなこと言うてるのと違うて、こういうことあるということは、施設のないとこも、未就学児もできるというふうなことをしないと具合悪いんで、聞いているだけで、誤解せんといてや。こっちにあるから、こっちせなあかんと、そんなこと俺言うてるの違うんやで。じきに誤解招くさかいに、そんなことやないで、例えば、今言うてる、ないとこの対策を今後どうするねんということがあるとしたらな。

増田委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 こども未来創造部の井上でございます。

課長の方でお答えさせていただいたんですが、補完ということできさせていただきたいと思っております。岡本委員がおっしゃっていただきましたように、そもそも合併のときの形態が、2町で違うような状態でございます、こちらの方には、健康福祉センターというところが新庄の方にはございまして、それと同じような機能を持たせる意味で、そこでやってる子育て支援の拠点事業というのを、旧當麻の方では、磐城児童館と當麻児童館で連携型ということで事業をさせていただいているところでございます。ですので、拠点事業の本部といいますか、本拠地は新庄にございまして健康福祉センターの中でございまして、その出先ということで、児童館という位置づけ、當麻と磐城の児童館があるんですけども、當麻の方は、今、児童館をもって学童保育所に使わせていただいと。磐城の方は、学童保育所にもともとあった児童館もありますので、それで2つとなっているということで、決して地域によって差が出てるといよりは、むしろ均衡を図らせていただいといるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 いやいや、それは、答弁はそうせなあかんやん。そやから、将来的にも言うてるわけやん。それは俺も不勉強で、あるやん。そやけど、言うたら、今言うてる学童保育についたって、當麻は児童館で学童保育をやってるわけやん。こっちはこっちで学童やってるわけやん。一遍にせえとは言わへんがな。できへんやん。計画を立てて、例えば、今年はどうしますとや

っていくということかと聞いているわけやん。部長は答弁できへんと思うけども、できるだけ、公平という言葉は非常に難しい。どっちが先とかあるけど、それもまた難しい。そやけども、後先は別として、将来こういうふうにしますよという計画があるんならええけども、計画なしに、ここ、これ、今年しまんねん。こんな行政はあかんでということやから、もし、計画があるのやったら、また別のときに言うてくれたらええ。ないのやったらないで、別のときに言うてくれたらええさかい。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村副委員長。

川村副委員長 それでは、8ページの、こども・若者サポートセンターの電話相談強化事業の内容について。1点だけで結構です。今のこども・若者サポートセンターの電話相談強化事業について、内容を教えてください。

増田委員長 西川補佐。

西川こども・若者サポートセンター所長補佐 こども・若者サポートセンター、西川です。よろしくお願ひします。

今の川村委員の、電話相談強化事業の中身についてですけども、現在、こども・若者サポートセンターでは、外線が3つ、内線4本で電話相談や連絡調整などを行っております。こども・若者サポートセンターとしましては、必要な個別面談につきましては、感染予防に取り組みつ実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための緊急事態宣言が発令されて、人の接触の削減を求められるようになった後、電話対応が可能な相談は、電話での相談をお願いしております。その流れの中で、1つずつの電話の相談にかかる時間が増加し、外線3本の回線が全て埋まるときが出てきました。回線を増設することで電話が塞がることなく、市民の皆様からの必要な相談に応じたいと考えております。また、こども・若者サポートセンターは、困難を有する子ども、若者のワンストップ窓口として市民の皆様との相談に対応しておりますので、各関係部署との連携は必須になってきます。タイムリーに関係部署との連携をするためにも、内線も増設をして、緊急時に対応できるようにと考えております。

以上です。

増田委員長 川村副委員長。

川村副委員長 今の答弁で、外線が3本、内線4本がこの間までの現状やったと。増えたのは、何本増えたと言うてくれはったかな。言うてくれたはりませんね。それと、実際に今の答弁の中で、相談業務というか、外線3本がいっぱいやったと。私も心配してるところで、今回のコロナで、なかなか、不登校になったり、いろんな相談業務も含めて、相談件数がどのぐらい増えているのかというのは分かりますか。分かれば教えてください。

増田委員長 西川補佐。

西川こども・若者サポートセンター所長補佐 こども・若者サポートセンターの西川です。

外線の方は、2回線増やさせていただき、合計5回線。内線の方は、1回線増設させていただきたく、5回線にさせていただきたいと思ひます。

電話相談なんですけども、確かに増えてはきてるんですけども、どちらかといいますと、回数が増えてるというよりは、時間が長く、今まで会っていた相談、会いましょうというところで終わっていた電話を、その場で電話で相談につながることになりましたので、件数が増えたというよりは、電話をつなげている時間が増えたと解釈していただけたらと思います。以上です。

増田委員長 川村副委員長。

川村副委員長 まさしくコロナ対策で、対面での相談を電話ですということについての、今後その部分は、また今までよりも増えていくだろうという解釈でされてるということですね。よく分かりました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、保健福祉部とこども未来創造部に係る部分の質疑を終結いたします。

ここで、職員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。なお、再開は2時30分からとさせていただきます。

休 憩 午後2時21分

再 開 午後2時30分

増田委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、産業観光部と教育委員会に関連する歳出の部分と、その歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしくお願ひします。8ページのところですけれども、説明のところの下から2つ目、経営相談支援事業ということで、これが500万円ほどついておりますけれども、これについて、どういうものかについてお伺ひしたいと思います。

それから、次の9ページですけれども、感染症予防対策員配置事業ということで、これがどういう内容か。旅費、職員手当等ついておりますが、人数等、どういう配置になつてののかということについて伺ひます。

増田委員長 吉村商工観光課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村です。よろしくお願ひいたします。

ただいま谷原委員からご質問いただきました、事業の内容についてご説明を申し上げたいと思います。これは6月議会の際にもご質問いただきましたことに関連するんですけども、コロナウイルス関連施策の相談業務についての事業でございます。これまで国や県などの様々な制度がございますが、その制度の活用方法や、申請における記載相談ということが各事業者さんから求められております。経営相談支援の業務につきまして、委託という形で今回考えさせていただいておまして、専門の相談員さん等によりまして、事業所に合った適切な指導をさせていただきたいかなと、こう考えております。

さらに、パソコンがないような、そういった事業者さんにつきましては、申請の手続につきましても、併せて委託の中でサポートをさせていただけたらということで、今回委託業務として予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしくお願いたします。

ただいまの谷原委員のご質問でございます。感染症予防対策員の配置事業ということで、まず、こちらの事業につきましては、小学校と中学校のトイレの清掃等につきまして、コロナの発生する前、平常時というのは、子どもたちが輪番制で、当番という形でトイレ掃除をさせていただいてたんですけども、実際学校の現場の方から要望がございまして、現在は教職員の方で対応していただいているんですけども、業務内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加する教員業務の負担軽減策といたしまして、学校内のトイレ清掃作業、それから、ドアノブや手すり、スイッチ、共用物等々の消毒作業、それから、その他感染症対策に関しまして、当該学校長が必要と認める業務につきまして、会計年度任用職員という形で雇用いたしまして、実施しようとするものでございます。考えておりますのは、1校当たり2名、小・中で7校ですので、2掛ける7で14人を想定しております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。最初の経営相談支援事業でありますけれども、これについては、持続化給付金等、パソコン入力しなければいけないと。サポートセンター、大和高田市の商工会館にできたんですけども、どうもアルバイトのような方で、入力だけと。だから細かいとこまで相談できないということで、なかなか非常に難しい方がおられて、商工会の会員さんとか、いろんな団体に属されてる方はいいんですけども、なかなかそうでない方に恩恵が及ばないということで、今お聞きしましたら、専門員ということですけど、これ、どういう専門員になるのか、お聞かせ願えますでしょうか。ちゃんと対応できる専門員だったということなんですが、専門員とおっしゃいましたので、何か資格を持っておられる方なのか、行政経験のある方なのか、そこら辺をもう一回お聞きします。

それから、あと学校関係ですけども、トイレの清掃等、最近もテレビで取り上げられてきましたけれども、先生方は大変な負担で、それがために、過労でやめたいと、実際やめている先生が出てきているというふうなこともありまして、今、子どもたちは夏休みに入りましたけれども、夏休み明け以降、2学期等、一刻も早くこれをやっていただきたいんですけども、問題は、会計年度任用職員ということで、どういう方が来られるかということもあろうかと思うんですが、他市の例では、例えばPTAとか、スクールサポーターとか、あるいはボランティアとか、いろんな形でもう既にやられておられるようなところもあるようなんですけども、ここら辺、実際に採用というのも方法だと思うんです。今雇用情勢が厳しくなっている中で、こういうことでもやりたいという方が、確かに会計年度任用職員制度で雇用されるのも大事だと思うんですけども、何としましても、何らかの形できちっと手当てできるように、

その見通しあたり、ありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

増田委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの谷原委員からのご質問でございますが、職種につきましては、今想定しておりますのは、経営診断士、行政書士、あるいは社会保険労務士等の方をできれば活用させていただきたいと思っております。ただ、何分こういう時期でございます。こういった職種の方は多忙であるというのも事実でございますので、できる限りそういう部分で反映をさせていただきたいと現在考えております。

以上でございます。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしく申し上げます。

谷原委員のご質問ですけれども、募集の方法といたしましては、学校の先生方から声をかけていただくですとか、あとハローワーク、それから、葛城市のホームページとかにも掲載しようと考えております。今おっしゃられたように、何らかの形で、2人掛ける7校、14人、できるだけ早く募集したいと思ってるんですけれども、大学生ですとか、あと会社を辞められた方とか、そういったあたりで、できるだけ早急に14人確保したいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。学校関係につきましては、私も、何人かの学校関係のOBの方から、実際後輩の先生方が大変だと。私ら、よかったらボランティアでも行きたいというふうなことが何人か私も聞いてまして、いろんな多様な方法で募集をかけられるそうですから、ぜひ、いろんな方を確実に配置できるように、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

増田委員長 ほかに質疑はありますか。

奥本委員。

奥本委員 よろしく申し上げます。私は、8ページ下のG I G Aスクール構想支援事業についてお聞きしたいと思います。このところ、歳入の方で言いますと、4ページの14款国庫支出金の教育費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金500万円の、これと関連するところだと思うんですけども、その中で、まず、G I G Aスクール構想のところの11節役務費、通信運搬費、まずこれについてお伺いします。これ、恐らく、文部科学省の言う、家庭学習のための通信機器整備支援事業、総額補正147億円のやつに含まれる、子どもの学びの保障と教育の機会均等の観点から、W i - F i 環境を整えられない家庭においても、家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するということに書いてある項目だと思います。恐らくモバイルルーターを想定されてると思うんですけども、その対象です。どういう方を対象としているのか。それと、その機器の台数をまず教えてください。

次、2つ目、その下の委託料の、G I G Aスクールサポーター委託料なんですけども、これも、文部科学省の2次補正で、G I G Aスクールサポーター配置支援事業、総額105億円

のところだと思うんですが、まず、今回のこの予算でサポーター何人を想定されてますでしょうか。この2点、まずお願いします。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしくお願いいたします。

ただいまの奥本委員のご質問でございます。G I G Aスクール構想支援事業の通信運搬費98万4,000円なんですけれども、ご質問なされた内容と重なるかも分からないんですけれども、内容といたしましては、新型コロナウイルスの感染が拡大し、第2波、第3波等々によりまして長期の臨時休校をせざるを得なくなった場合など、緊急時には、国は、家庭でもつながる通信環境の整備を加速することが必要と示しております。その対応といたしまして、長期の臨時休校等によりまして、インターネットを利用した家庭学習をしなければならないといった場合の備えといたしまして、ネット環境が整備されていないご家庭、今年5月なんですけれども、保護者の方にアンケート調査を実施いたしまして、その結果、約100世帯の方がインターネット環境がない、もしくは動画を見る十分な容量がないと回答されております。その100世帯を想定しております。そのご家庭に対しまして端末とモバイルルーターを実際に貸し出した際にかかってまいります通信費用を、積算におきましては、100世帯の3か月分で98万4,000円を計上させていただいております。ですので、対象者と申しますのは、ネット環境が整備されていないということで100世帯、それから、機器の台数についても、同じくモバイルルーター100台を想定しております。

それと、次に、G I G Aスクールサポーター委託料なんですけれども、こちらにつきましては、何人を想定しているかというご質問であったかと思えます。国の示す基準に基づきますと、国庫補助事業なんですけれども、4校に2人と示されておりますので、葛城市の場合は7校ですので、少数点で申しましたら3.5人ということで、3人を計上させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 ありがとうございます。まず、最初の役務費のところのモバイルルーター、5月にアンケートをされて、ネット環境のない100世帯を想定して、その3か月分ということですが、国のこの補助の要件に、実は、必要な者に貸与ができるよう、低所得者世帯への貸与用として整備する場合に補助と明記されてるんです。今のお話でいったら、低所得者世帯ではなくても、うちにありませんねんという方であれば、幾らでも申込みできるんですよ。これ、私調べたら、周辺自治体では、その辺は、要保護とか準要保護世帯に限るというのを条件につけてらっしゃる方が、実際結構あるんですけども、このままいったら、本当に必要なところに行き渡ることか。あるいは、実際これやってみたら、うちの方で通信条件悪かったから申し込みたいとかいって、膨らんでいかないのかという懸念があるんですけども、そこはどうかお考えなのでしょうか。まず1つ。

それから、2つ目のG I G Aスクールサポーターのところ、今、人数のところをお伺いしたら3.5人だと。これも国の要件が実はありまして、4校に2人という基準になっており

ます。葛城市の場合は、小学校5校に中学校2校で7校分です。それでいくと3.5人なんですけども、3.5人やったら、実際これ、たしか3人で想定されてますよね。3人やったら少ないんです。国の基準に対して15%少ないんです。ということは、葛城市の教育のところは少ない人数でやらんとあかんと。ところが、この法律の支援事業の補正のところとうたわれているのは、実はもう一つあります。予算の範囲内で標準補助額を超えた分についても、配分も検討してもらえると。だから、うちやったら、7校あるんやったら、本来なら四捨五入して8人で補助申請したらいいんですよ。多い分にはいいけども、最終的に足らんかったら、そこを市でカバーするとか、恐らくそうやるところがほとんどだと思んですけども、当初から葛城市は0.5マイナスでいくということは、子どもらの教育にとっては、本来の補助の趣旨としては、子どもの学びの保障という、教育の機会均等の観点からとうたわれているにも関わらず、葛城市はそこから少ないんですよ。そのところをどうお考えでしょうか。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。

まず、通信運搬費の件なんですけれども、文部科学省の通知がございまして、読み上げますと、新型コロナウイルス感染症対策による長期の臨時休業等を踏まえると、あらゆる機会にICTを最大限にご活用いただくことが、子どもたちの学びの機会の保障に効果的であることから、家庭においてもICT機器を積極的にご活用いただきたいとし、家庭でパソコンやタブレット等ICT機器を所有している場合には、それが児童・生徒の家庭学習にも活用されるよう、家庭の理解を得つつ進めること。また、家庭でこれらのICT機器を活用できない児童・生徒の学びを保障するため、端末や通信機器の貸出しなど、代替措置を講じることと書いておりますので、これを適用して、モバイルルーターの方を貸出ししようと考えております。そこで問題になってくるのが、要保護、準要保護の世帯だと思んですけども、要保護、準要保護の世帯につきましては、国の単価表に基づきまして、要保護、準要保護の世帯の基準に該当する世帯であれば、就学援助させていただこうと考えております。

それと、2つ目のGIGAスクールサポーターの委託料なんですけれども、おっしゃるとおり、国の示す基準では4校に2人ということで、7校なら普通に計算したら3.5人となります。今年度の当初予算時にご議決いただきましたICT支援員というのがあるんですけども、そちらにつきましては、国の示す基準では4校に1人となっております。4校に1人ということで、普通に計算したら、7校でしたら1.75人ということになるんですけども、1名で効率的に支援していただくということで、1名分の予算を当初予算で計上しております。それと同じ考え方でいくということで、3.5人ですけども3人とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 まず、最初のモバイルルーターに関してですけども、私が言いたいのは、これ、言ってみれば、通信費のところを行政が補助するという制度なんですよね。それを物理的に払いにくいとか、しんどいという世帯に対しての支援策なんです。そこに対して、今現状のこの

基準というのは、通信環境があるかないかだけで、経済的な能力があってもこれを適用できるというふうに取り取れてしまいますので、これがいかになものかなということも言っているので、もう質問の回答はもらえないかもしれませんが、そこがどうも腑に落ちないというところでは。

それと、サポーターのところですけども、今、お話が出たので、ついでやから言いますが、今回、GIGAスクールのサポーターで4校に2人やけども、ICT支援員のところで、4校に1人というところを、本来1.75人のところを葛城市は1人。そこはもっと、だから、葛城市のところ、これは教える側、サポートする人が不足してるんです。それでいけということなんですよね。例えば、特別支援の加配に関しては、葛城市は県内でも非常に手厚く対応されてるんですけども、こと、このICT関係に関しては、はっきり言って、この少ない人数でやれという、少ない予算ありきという話になってるのは、この辺がどうもおかしい気がするんです。常々市長は、教育に力を入れて、住みよいまちとおっしゃってるんですけども、これがやっぱり矛盾してると思うんです。せっかく葛城市、子育てしやすいと移り住んできても、ICTに関しては、もうほかから遅れを取ってる。なおかつ、蓋を開けてみれば、国の基準にも満たないような、こういう支援の制度しかメニューに上げれないと。非常に情けない気がするんです。このあたり、もっと真剣に考えていただきたいと思います。質問できないので、これだけ言いつ放しになりますけど。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私は、5ページの一番下にあります給食費保護者負担軽減事業の内訳と、そして、先ほど奥本委員がおっしゃいました、8ページにありますGIGAスクール構想支援事業、関連でなんですけれども、これ、想定は、コロナ禍における支援事業ということで、そういう場合を想定した場合に、いろんなそういう登校制限などがあった場合には、そういう、モバイルルーターをお貸しし、そして、また、それと併せて、今現状では、パソコンというのは学校で保管するというところなんですけれども、これも併せて、そういうネット環境にない児童・生徒に対してはお貸しをするのかという。そして、また、じゃあ、明日から急にオンライン授業しますよと、こうなった場合には、なかなか普段から使い慣れておらなければ使うこともできないので、それまでに普段使う練習をする機会はあるのかという、この部分です。こちら辺についてお答えをお願い申し上げます。

増田委員長 油谷所長。

油谷学校給食センター所長 学校給食センターの油谷です。よろしく申し上げます。

先ほどのご質問ですが、給食費保護者負担軽減事業の弁当持参分について、対象者の方というふうな、人数の内訳というところですが、こちらにつきましては、対象は、市内の中学校生徒、小学校児童、幼稚園児のうち、食物アレルギー等がひどく、アレルギー対応食でも対応できないなど、給食を実施できず、弁当持参となっている児童・生徒に対する補助を行い、子育て世帯の軽減を図るものとしております。こちらの対象人数といたしましては、中学校の生徒相当で13人、小学校の児童で10人、幼稚園4、5歳児、5人、幼稚園の3歳児、

5人で勘定しております。実際の在籍児童から給食の方を実施している児童の差を、こちらの方を計上しております。よろしく申し上げます。

増田委員長 教育長。

杉澤教育長 教育長の杉澤でございます。

G I G Aスクールについてご質問いただいておりますので、私の方で少しお答えさせていただきたいと思います。今、G I G Aスクールの方は、これから整備を進めていくというような状況でございますので、今の状況でしたら十分生かすことはできません。それで、まずは、今はタブレット等の品物をそろえる。それから、学校のネット環境を整備する方に力を入れております。今後、入れていただいた機械、それから、入れていただいたネット環境の下で、その機械をどのように生かして使っていくかということに研究の主眼を置きたいと思っております。それで、大原則として、今ご用意いただくタブレット等は学校で使う、これを基本に考えています。そして、過去のように、非常事態宣言があつて学校が休業になったというときにも、今後使えるようにはしていきたいと思っておりますが、今、もし、起こつたとしても、全く使う方法は、今までと一緒で、ないと思っております。可能な限り、もしも、今後そういうふうなことが起こつたら使えるように、子どもたちとともに、先生とも勉強の方を進めていきたいというふうに考えています。

それで、先ほど奥本委員から、ネット、家の環境のないものの使い方等についてのご質問をいただいたんですけれども、これは、そういうふうなことを、今、あらかじめ枠組みをして、用意しているものでありまして、実際運用になってきたら、また様々な細かな条件等もつけていきたいと思うんですが、その条件の枠組みがなかったらそういうこと自体もできませんので、今後、実際の運用になりましたら、またその辺は細かく考えさせていただきます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 先ほどの食物アレルギーの関係の、弁当代の給付という分も、学校給食が無償化になったこの方や児童・生徒と、それと、食物アレルギーで給食が食べれない、弁当持参の子に対しても平等化を図っていくという、平等性を図るという、こういうようなことで実施をされておるんだなということを理解いたしました。

そして、また、パソコンなんですけど、当然、今の段階では、パソコンは全部まだそろっていないと思うんですけれども、そういう緊急事態においては、すぐに着手できるようにしていただきたいと、このように思います。G I G Aスクール構想は、感染の問題が起こる以前から進められてきた事業であります。そして、また、コロナ禍の問題で、改めて児童・生徒1人に対し1台の端末、ネットワークの整備、オンライン授業の必要性が再認識されたのかなど。G I G Aスクール構想が加速化された感があるんですけれども、今後、この事業は日本の教育の分野においても非常に重要な部分であろうかと思っております。今のコロナ禍の時期、大変な時期ではありますが、今後この事業の更なる充実と拡充をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、産業観光部と教育委員会に関係する歳出の部分と、その歳出に関連する歳入の部分についての質疑を終結いたします。

補正予算ということで、総括質疑はございませんが、改めて全体を通して何かご質疑等ございませんでしょうか。あればお受けをさせていただきたいと思います。

谷原委員。

谷原委員 全体を通してといっても、細かくはなるかとは思いますが、予備費ということが最後に計上されております。一般財源から500万円ということで、これが財政調整基金のところから充てられてるんだと思うんですけども、これ、もう既に1,000万円ほど予備費があった上でのこの500万円の積立てとなってるんですが、これについて、どういうことで今回されてるのか。もう既に予備費が一定執行されてて、さらに必要になったというふうに考えるものなのか。ここら辺の、あるいは予備費で既に購入する予定があって、こういうふうに計上されてるのか。ここをお聞きします。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの谷原委員のご質問でございます。まず、6月定例会におきまして、予備費500万円の補正をお願い申し上げまして、ご議決をいただいたところでございます。令和2年度の予備費の現計予算といたしましては、1,000万円となっているところでございます。現時点における予備費の充用状況でございますけれども、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、予防対策に迅速に対応すべく、約500万円の予備費を充用させていただいているところでございまして、残額といたしましては500万円となっているところでございます。

現在、明確な予備費の執行予定があるわけではございませんが、委員皆様もご存じのように、新型コロナウイルスの感染者数が、全国的に増加の一途をたどっている状況の中で、奈良県におきましても、7月4日以降、34日間連続で患者が発生している状況でございます。また、1日当たりの最高患者数は、8月1日の21名となっているところでございます。今後の状況を見据えまして、迅速な対応ができるよう備えをしておく必要があると考えております。また、気象面におきましても、観測史上初、台風発生のない7月であったことから、このような状況を異常気象と捉え、8月以降の豪雨や台風等、不測の事態を想定しておかなければならないことから、9月定例会より、このたびの臨時会で予備費を増額補正させていただいておくことが賢明であると考えまして、500万円の追加の補正をお願いさせていただくものでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 当初予算から既にもう500万円ほど使ってるということで、残り500万円なので、さらに豪雨対策、今後の防災等も含めて500万円積み増すということでありまして、既に500万円使われた予備費、大体主なものについて、どういうものに使われたか、分かりますでしょうか。

うか。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田でございます。よろしくお願いいたします。

現在充用しております予備費の内容でございますけども、まず、庁舎等の窓口用アクリル板、一旦仮の対応といたしまして39万3,000円を充用させていただいております。また、市内の医療機関や福祉施設、公共施設等で必要となる高濃度アルコール、消毒液等消耗品に関しまして157万7,000円。市内の公立幼稚園のウイルス除去機能付の空気清浄機で90万1,000円。一般用及び学童用のマスクの確保におきまして205万2,000円を充用させていただいております。現時点では、492万3,000円を充用させていただいているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、私、質問させていただきたい。

(正副委員長交代)

川村副委員長 それでは、委員長と副委員長、職務を交代いたします。

増田委員長。

増田委員長 午前中からいろいろお話を聞かせていただいて、今回の補正予算につきましては、コロナ関連の非常に盛りだくさんな、各方面に対応できる予算であるというふうなことをお聞かせ願いました。ただ、西川委員等からもご意見出てました。私も同感なんですけれども、発熱された方の窓口対応に関しては、私、もう1回、副市長も医師会等でいろんな意見交換されてるといふふうに聞いてるんですけども、ここで改めて、熱が出たときの住民が取られる、医師にまず行かれる、救急車等で行かれたときの医療機関の対応について、知っていただてる範囲内でお聞かせ願えますでしょうか。

川村副委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 対応というのは、どういった……。

増田委員長 医師の対応。

溝尾副市長 医師がどういうことをしてるかということですか。今現在ですか。葛城市でということですか。私の把握している限りでは、私は病院に行ったことないので、実際に見にいけないわけではありませんが、マスク、防護服など、本来であれば別の隔離した施設でやらないといけないところを、そこまではできていない状況で、自分の診療所において、普通の患者と同じように診療をされているということで、不安はあるということは認識しているところでございます。

川村副委員長 増田委員長。

増田委員長 実際は、電話をかけて、熱あるんですというふうに、かかりつけのお医者さんに電話をしますと、「分かりました。駐車場で待っててください」と。約20分から30分近くかかって、医師と看護婦が防護服とマスクと装備をして、待っておられる患者を、待ってもうて、その

対応に当たっておられます。

一方、救急車で運ばれたら、熱のある患者につきましては、完全に大きな病院に対しましても、まず隔離をされて、対応をされておると。私は、熱が出た、イコールコロナ陽性という確率の非常に低い場合であっても、まず熱があればグレーとして診断をされて、安全確認した上で治療をされておるといふ医療現場のご意見を聞いて、これは大変なことやなど。現在は夏場ですので、あまり発熱することというのは、機会は少ないんですけども、今後涼しくなるにつれ、インフルエンザ等も含めまして、熱が出たと。そのたびにこのような対応を市内のお医者さんがやらなければならないということを想像すると、非常に緊急に対応をする、午前中のいろんな提案があったような対策を、市として重要視する必要があるのかなと。ただ、副市長のご答弁の中では、ある一定の方向性も検討してるんだということでございますけれども、それをするための予算措置等についても、私は必要であると。やりたいなと。やるとしても、予算がないとできひんと。その辺の手だてのめど等について、お持ちであればお聞かせを願いたい。

川村副委員長 副市長。

溝尾副市長 午前中にも申し上げましたとおり、大きく2つのやり方がありまして、今は輪番制、西川委員からは、県からもご支援いただいたらということもありましたが、それも含めて、1つのセンターということでやるという方法と、個人の診療所でやるという方法があるというふうに思っております。それぞれについて全然予算が変わってくると思っております。センターでやる場合には、恐らく人件費など全てについて市から委託をしてやるということになりますと、副委員長からもご説明いただいたとおり、大和高田市などでは4か月で2,000万円程度かかるというふうに認識しております。

一方で、個人診療所でやる場合には、そこまでかからないというふうに聞いておりました、隔離する施設、ドライブスルー方式であったり、プレハブみたいなのを建てる。そういうのも数十万円程度ではないかという話も、医師会の方とは話をさせていただいております。それにつきましては、国または県を通じてですけれども、補助制度がありまして、100万円までは出るというふうな予算が、実際に6月補正で通っているところでございます。それ以上にかかる費用があるのであれば、もちろん検討する必要があると思いますが、それによって、最初の方式を取るのか、後者を取るのかで全く予算規模は異なってきますので、それについて、どちらの方がいいのかというのを、どちらだったらできるのかなどを今、検討している段階でございまして、それが決まり次第またご説明させていただきまして、いろいろご判断いただければと思います。

川村副委員長 増田委員長。

増田委員長 いずれにいたしましても、このいずれかの方法をやっていただくというお約束を、今回していただきたいなと。いや、検討してるんですけども、できませんでしたとなると、これも医療現場の非常に緊急事態等も考えると、やっておいた方がよかったという結果になりかねんかなというふうに思います。本来なら、いろいろと委員の皆さん方も、この採決について、私も含めまして、非常にどうすべきかというご心配をされておるところもございます。

本来なら、ここで市長の方から、必ず秋までに、その辺のどちらかの手法でこういう対策を講じますというお答えをいただきたいんですけども、3回目でございますので、市長も答えていただくような意思がございましたら、お受けをしたいというふうに思いますけど、よろしくをお願いします。

川村副委員長 阿古市長。

阿古市長 午前中から、副市長の方からいろいろと答弁させていただきました。秋口の体調が不良になった場合、特に発熱で喉が痛いやら、そういうような場合の検診につきまして、これは6月議会の前から、実は、大変なことが起こるであろうという予想はしておりましたので、それなりの検証を始めておりました。その中で医師会とのいろんな調整をさせていただいた中なんですけども、なかなか秋口から起こるような事象を完全にカバーできる方法が、今のところ見つけ出せてないというのが実情やと思います。これは国もしかりやと思います。ですので、予想以上のことが起こるという前提の下で、これはまだ分かりません。今現状としては、2つの方法が可能であるかなという話なんですけども、PCR検査そのものの考え方が変わってくる可能性もある。国の対応が今後変わってくる可能性があるということも含めまして、秋口からのインフルエンザ等も含めました、新型コロナウイルス感染症に対する検査方法については、まだ流動的であるというのが実情でございます。その状況にあった中で、地方自治体としてできる最大限の手法は取っていくということは、お約束させていただきます。

以上でございます。

増田委員長 もうこれで結構です。

川村副委員長 それでは、元の職務に復帰いたします。

(正副委員長交代)

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

西川委員。

西川委員 今、初めて市長しゃべらあったけども、コロナ対策については、国の1次補正のときから、これが自治体へ臨時交付金として来て、その使い方について、紳士的には、一応専決処分せんと議会を開いてもうてるんで、それはそれで、議会の中で議員は意見を言えるかも分かりませんが、2次補正も同じように来て、ほいで、臨時会を開いて、こういうふうにやってるんやけども、コロナ対策等々のことがあるんで、先ほど言うたように、微妙なことがあるんで、プレミアム付商品券がええのか、市長は、いや、6月から今考えてまんねんと。そんな考えてること、議会は全然分かりません、そんなことは。何を考え、どんな対応をし

ようとしてんのか。そういうふうなことで、いつも議会との話合いが全然なしのまんま、それで、形上かどうか知らんけれども、いや、臨時会開いてまんねん。臨時会でこれ議論してくださいと。こういうふうに上げられても、しますよ、これ、精いっぱい議論は。そやけれども、決められて、新聞発表もこないして使うと。この臨時交付金はこういうふうな使い方をするねんと。それで、この予算を上げてきて、さあ、これ審議せえと。これ、ほんまに、議会運営委員会を開いて、それで、臨時会の日をちを設定して、この議案をもろうて、それで、どんだけの期間があったと思うてんのですか。いや、形上、議会開いてまんがなと言はんやったら、そうか知らんけれども、今もずっと、初めて、何か知らんけど、ちゃんと初めから答弁しとけばええのに、何か増田委員長、3回目やん。答弁みたいなん要らんときに、ぐたぐた答弁。それやったら初めからきっちり言うてください、市長。議会にもうちよつとちゃんとした相談してください。違いますか。

それで、このことについては、討論やから、私らも、この中にうたわれてる、それなりに、ああ、そうやなあ。感染予防対策でテント要るねんと。これも、夏、台風が来て、災害が起きて、そこへコロナと一緒になったら、こういう隔離して、ちゃんとせんなんさかい、こういうのが要るねんと。なるほど、そうやな。アクリル板にしたって、そうやな。ほいで、給食だって、これ、繰出金5,000万円するわけですよやろう、一般会計から。こんなもん、むしろ反対できますか、これ。何に問題があるかいうたら、このプレミアムのやり方そのものも、これでええんかと。それやったら、1億円近くのやつを使えるぎりぎりのときに使うて、どのやり方がええんか、このやり方がええんか、6月から考えてんのやったら、冬に向かって、こういうことがあんのやったら、その方に使うように予備費を置いといたらどうでんねん、これ。それもできへんというのやったら、市長の口から、9月にはそういうふうな結論を出して、こういうふうと考えてるぐらいのことを言うてくれたらええのと違いますか。

今はそういうようなこともあって、先ほど言うたように、こういう給食のことで、一般会計から繰出しをせなあかん。こういうテントのこともやらなあかん。そういうふうなこともあるんで、これ、反対もできへんのでね。ほいで、さっき言うたように、プレミアムにしても、市民の生活を応援するという一方のこともある。商売をしたはる方々の営業の支援もするという一方の考え方もあるから、無理やりどっちかということやないけれども、これは反対です、こんなんやめときなはれというふうなこともできへんさかい、順番はこういうことと違いますかと言うてんねんさかいに、そこんところを、今ぼんと何の答弁したんか知らんけども、そういうふうなことを丁寧に答弁してくれたってええんと違いまんのか、市長。今後は、そういうふうなことやから、渋々言うたらあれやけども、賛成せざるを得んと僕は思ってます、これ。いろんなことが重なってきたのに、ごたごたと組替えをやって、ここで、こんなん、いや、これは認めへんいうて反対して、そんなことだけで時間取ってるわけにもいけへんので、討論としては、賛成せざるを得んというふうには思ってるけども、市長のいろんな形の答弁については、物すごいわしは不満が残ってまっせ。議会をばかにしてんのと違うかというふうには僕は思うてまっせ。

以上です。

増田委員長 ほかに討論はありませんか。

奥本委員。

奥本委員 私も、賛成せざるを得ないという形で賛成させていただきます。理由は、さっき言ったように、私の場合は、GIGAスクールのところです。国がここまで補助をつけてもええと言ってくれてるにも関わらず、それ要らんと。そこまで出してしまうと葛城市の持ち出しが増えるから、要りませんねんというふうには取れないんですよ。かといって、それ1点だけで反対するわけにはいかないです。これだけコロナ全体として考えんとあかんという立場に立ってしまうと、やはりそれぞれ必要なものばかりです。それに対して、1点だけ、これが気に食わんからというところで反対できないんですよ。恐らくほかの委員も同じだと思うんです。ただ、そういうところ、事前にもっと細かく情報をいただければ、いろんな話合いもできたのかなという気はします。西川委員おっしゃったのと全く同じことです。

それと、このメニューを出すに当たって、それぞれの事業の部署の担当の職員さんはそれなりに苦労されて、非常に大変な中でこれを出してこられてるんです。やはりその辺のところも考えると、むげにこれも否決に持ち込むわけにはいかないの、そういう意味で賛成させてもらうわけなんですけども、ただ、コロナは、ほんまに今の現状に対する対応でしかないんですよ。さっき私が言ったGIGAスクールのサポーター、これは、実は未来に対しての対応を話し合うべきところやから、そこの視点を少しでも持ち込んで欲しかったのと、そういう気がします。だから、今後、恐らくまだ補正も出てくると思いますけども、そういうところで少しでも将来にわたって、今のコロナを乗り越えていったときに何ができるかという視点でも盛り込んでほしいのと、それだけ要望しておきます。

増田委員長 ほかに討論はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、私の意見を述べさせていただきます。私も、基本的に賛成の立場であります。全面的に賛成というわけではありませんし、今日の討論の中でも論点が幾つか出てきましたから、そのことも含めて意見を述べさせていただきたいと思います。

まず1点目は、これは国の2次補正予算、そして県の補正予算も含めて、6月に決まったものですから、私としては、直ちに予算を組んで執行を急ぐと。私は、スピードが今は非常に大事だと思っておりますので、これについては、スピード感を持って、臨時会をこの時期、7月に開いたところもありますけれども、この時期に開いて、提出していただいたと。この点については、早く執行をすべきところがあると私は思っております。その上で、この間、この委員会で議論になってますプレミアム付商品券及び地域振興券のことですけれども、日本共産党は、基本的にはこういうやり方ではなく、消費税減税ということを訴えております。ヨーロッパ、その他世界で、今19か国、間接税を取ってるところも、コロナ対策の景気、あるいは消費浮揚策として一時的な減税を行うということをやっているわけで、減税というのが一番筋が通ってるんだと思うんですけれども、プレミアム付商品券か地域振興券かというのは、県下でも今9市ほど、プレミアム付商品券あるいは地域振興券、1次補正、2次補正で今度やっております。どちらかという地域振興券の方が多い。持ち出しがありません

から、市民にとっては楽な方法ですので、これについては、どちらがいいか、景気対策という点では、Go Toトラベルと同じように、国民の懐からも出させて、広げたいというのは分かるんですけども、これについては、いろいろと今回やられるに当たっては、また今後こういう事業があろうかと思っておりますので、よく検証していただけたらと思います。

2つ目は、PCR検査の問題です。これは本当にどの議員も今思っておられるし、これは今は国民的な議論になってると思います。これは本当に今すごく大きく感染が広がる中で、社会経済活動は何らかの形で継続せざるを得ない。すると感染が広がる。どうするかといったときに、今焦点になってるのは、検査を徹底的にやっていく。陽性患者を隔離して、保護していくということだろうと思います。その点で、今日から、今回も非常に議員の皆さんからも真剣なご意見があったらと思います。私自身も、発熱すればどうすればいいかということをお問われたことがありますし、発熱された方が非常に苦労された。PCR検査も受けられない、保健所へかけたけど電話が繋がらない、どうしたらいいんだとか、いろいろ苦労されてることがありまして、これは、議員の方々、皆さん、そういう声を聞いておられると思うんですね。これについては、当面、我々の日本共産党は、戦略的な、徹底的なPCR検査ないしは唾液検査というふうなことを言っております。エピセンターと言われてるところ、あるいは病院、福祉施設、重点的にPCR検査をやるところと、個人の方で発熱されたり、心配されてる方はどうするかという、この2つ分けて、対応していく必要があるんだろうなと思います。

戦略的なところは国とか県が出していただかないと、とてもじゃないけど、一地方自治体では難しいのかなと思います。今、葛城市は、医療機関が、総合病院等ございません。個人医院に依存しているところでありますけれども、この点については、奈良県の方が発熱外来ということで補助金も出すということで明確にしておりますし、葛城市内の個人医院の方の中には、発熱外来の申請をされて、これ大変なことです。実際に防護服を着てやらざるを得ないというふうなこととかあるわけですけども、今しばらくの間は、非常に窮屈な中でやっていかざるを得ないわけですけども、そこに対しても、市が今後何らかの支援ができるようお願いしたいと思っております。

3つ目は、電子入札の件です。これにつきましても、私としては、議論がこれまでどうだったかということが質問としても出てまいりました。これについても、総務建設常任委員会では、行政改革について所管事項となっております。この間、行政改革についての所管事項の報告があまりなされておられません。実際に入札とか、こういうことを変えたいとか、電子入札とか、これは行政に関わることでありますので、全体像として葛城市は今こんなことを考えているということを、もうちょっと議会の方にも提出していただきまして、入札についてもそうです。今どういう改革をやろうとしてるのか。方向性が見えない中で、ぼっぼっと予算として出てきますと、今日のような議論になろうかと思っておりますので、これについては、議会に丁寧な説明をお願いできたらということをお願いしまして、私の賛成といたします。

以上です。

増田委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、討論を終結いたします。

これより議第64号議案を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第64号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議第65号、令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決についてを議題といたします。

入れ替わりよろしいですか。

本案につき提案者の内容説明を求めます。

吉井教育部長。

吉井教育部長 教育部長の吉井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案になっております議第65号、令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

お手元の補正予算書、まず1ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ582万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,664万2,000円とするものでございます。

ページをめくっていただきまして、4ページをご覧いただきたいと思います。今回の補正内容につきましては、歳入では、子育て世帯の負担軽減を図るため、給食費保護者負担軽減事業を3か月延長するものについて、一般会計から繰入れをするものでございます。歳出では、新型コロナウイルス感染症対応に伴う地方創生臨時交付金事業費を利用し、学校給食関連事業者の支援を行うものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 今説明されました4ページのところでですけど、歳出のところ、1件だけになるわけですけども、学校給食関連事業者等応援事業の内容について、詳しく説明いただいたらと思います。

増田委員長 油谷所長。

油谷学校給食センター所長 学校給食センターの油谷です。よろしくお願いいたします。

ただいまのご質問ですが、学校給食関連事業者等応援事業についてでございます。こちらの方は、新型コロナウイルス感染症対策として行いました、市立小学校及び附属幼稚園、市立中学校の臨時休業に伴う学校給食の中止により、通常予測し得ない費用負担が発生するなど影響を受けている学校給食物資納入業者に対し、その負担を軽減し、安定的に学校給食を提供することを目的としております。こちらの方は、対象としておりますのは、対象期間が令

和2年4月及び5月になりまして、学校の臨時休業の期間のうち、学校給食を予定しておりました令和2年4月10日から5月31日の間、対象期間の物資の発注を受けていた業者を対象としております。よろしくお願いいたします。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 これにつきましては、全額弁済みたいな、応援というか、言ってみれば、4月から給食が止まった間、納入すべき食材等、どの程度、何割とか、そういうことでのあれになるんでしょうか。応援の中身をもうちょっと詳しくお願いします。

増田委員長 油谷所長。

油谷学校給食センター所長 ただいまのご質問で、補助金の件ですが、こちらの方は、奈良県の学校給食会と給食事業者の間で交わされていた契約を基に算出した単価を基に計算しているものがございます。パンの加工業者と米飯の業者につきましては、学校給食会が定めた基準加工賃に、対象期間中の総人数といいますか、発注数を乗じた金額としております。ですので、原料代とか、小麦代とか、あと、お米代については、こちらの方を省いた、純然たる加工賃の炊飯加工賃を基としております。

それと、あと、牛乳につきましては、奈良県が定めた令和2年度の供給価格から安定需要確保補助金と原料代を除いた額の80%の金額に、対象期間中の総人数、発注予定数を乗じた金額を対象としております。そのほかの副食材料等につきましては、市からの発注物資のうち、臨時休業期間後に使用するもの、学校給食が再開しましてから使うというものは、後ほど納品してしまして、その分について支払いを受けたもの、除いたものうち、ほかへ転売するというふうなことができなかったものの50%を補助額としております。こちらの方は上限を50万円とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 言いつ放しになりますけれども、牛乳については、原材料費等も含めて80%ということで、生乳の場合、なかなか扱いが難しかったということだろうと思うんですが、農業、畜産物については、給食関係、結構依存するところがありますので、米飯、パンについては加工賃ということでしたけど、材料については、転売不可のものについては50%、上限もありますけれども、見ていただいているということで、そこら辺も、今後給食については、結構農家さんとか、打撃が大きいところがありまして、そこは多少見られているということでほっとしたわけですけども、奈良県の補助金のあれを見ますと、大和肉鳥とか、大和牛肉ですか、それを使った場合には、また補助金が出るとかいうふうにあって、できるだけ給食の食材でもそういう補助金等を利用していただいて、ぜひ、奈良県の農産物をそれなりに守るためにも給食は大事だろうと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第65号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第65号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が全て終了をいたしました。

ここで委員外議員から発言の申出があれば許可をいたします。ないですか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようでございますので、委員外議員からの発言を終結いたします。

朝から、長時間にわたりまして慎重審議をしていただきまして、大変ご苦労さんでございました。様々なご意見を頂戴したというふうに思っております。理事者側におかれましては、このご意見、非常に大事なところがたくさんございますので、十分にご配慮賜りまして、市政を進めていただきたいというふうに強く願うところでございます。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時34分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 増田 順弘

予算特別委員会副委員長 川村 優子